

# 南城市歴史文化発信拠点基本構想 成果報告書

南城市歴史文化発信拠点基本構想策定委託業務

令和5年3月

南城市教育委員会文化課



---

## 目次

---

1章. 業務の概要	p1
2章. 上位関連計画の位置づけ	p3
3章. 関連計画における市民意向	p9
4章. コンセプト及び各種方針	p11
5章. 歴史文化発信拠点に必要な機能と規模	p19
6章. 諸室イメージ	p27
7章. 建設候補エリアの比較検討	p37
資料1. 今後の検討に向けた条件整理	p51
資料2. 規模の考え方	p57



# 1章. 業務の概要

---

## 1. 基本構想の目的

### (1) 目的

南城市では、世界遺産である斎場御嶽をはじめ、国指定史跡など有形の文化財のほか、各地域に残る伝統芸能等の無形民俗文化財が数多く所在している。しかし、それら地域に残る歴史・芸能・文化遺産については点での活用となり、情報発信は十分なものとはいえない。

そこで、市内に所在する歴史・文化の情報を発信し、南城市に愛着を持ってもらうとともに、地域のアイデンティティの醸成に寄与するため、これら歴史・文化を体験・体感するための施設が必要となっている。来訪者に対しても、情報発信のための拠点施設がないことも合わせて、斎場御嶽のみを見学する通過型観光となっており、市内に点在する文化遺産の情報を発信する必要がある。

これらのことから、南城市デジタルアーカイブ事業、南城型エコミュージアム事業及び関連計画等と連携した滞在型観光への促進につながる施設の整備に関する基本構想を策定する。

### (2) 歴史文化発信拠点とは

南城市の歴史文化の継承及び発信を目的とする拠点施設である。市内に点在する文化財等を活用しながら、市の歴史文化の特徴を学ぶことができ、市特有の文化が体験できるサービスを、市民はじめ県民、国内外から訪れる観光客へと提供する施設とする。

## 2. 基本構想の実施内容

### (1) 対象候補地域の調査

対象候補地域周辺の法規制、土地利用、交通状況、景観、植生等の開発条件を整理する。

### (2) 上位関連計画の整理及び関連調査

本事業の目的や南城市歴史文化基本構想・保存活用計画、尚巴志活用マスタープラン、南城型エコミュージアム実施計画等、関係する既存計画、また、事業実施の経緯や要件などに関連する基本的な条件を把握する。

### (3) 基本構想の策定

諸条件を整理し、基本理念や基本方針を作成する。

#### ① コンセプト、基本方針等の策定

南城市歴史文化発信拠点のコンセプト（理念）、基本方針、デザイン指針等を設定し、施設整備の各検討の諸条件へ導く方針とする。

## ②建設予定地と建設の条件整理

南城市歴史文化発信拠点が建設される予定地について、土地利用計画や周辺施設、建築条件等について最新の動向を把握するとともに、南城市歴史文化発信拠点の建設に関する条件整理を行う。

## (4) 委員会の開催 (6回)

市役所職員による庁内検討委員並びに外部有識者による策定委員 (6名) を招集し、基本構想の内容について検討する。

### ■委員会 委員名簿

#### ①策定委員会

No	区分	氏名	所属
1	委員長	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館館長
2	副委員長	照喜名 智	知名ヌーパレー保存会
3	委員	安里 直美	琉球大学非常勤講師
4	委員	園原 謙	沖縄県立博物館・美術館主任学芸員
5	委員	平良 次子	南風原町文化センター館長
6	委員	高橋 巧	株式会社南都 ガンガラーの谷事業所長

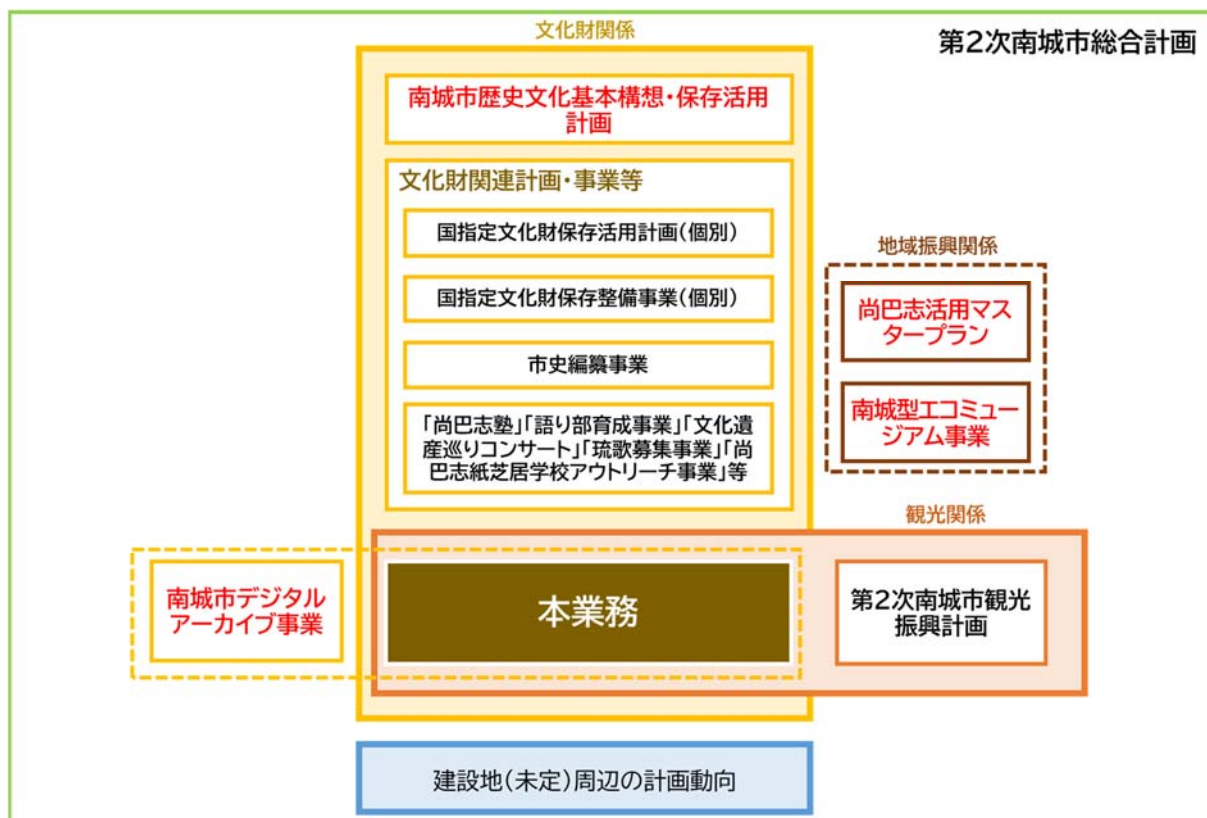
#### ②庁内検討委員会

No	区分	氏名	所属
1	委員長	與儀 毅	教育部 参事
2	副委員長	山内 賢	企画課 課長
3	委員	照屋 安之	教育施設課 係長
4	委員	喜瀬 斗志也	まちづくり推進課 係長
5	委員	屋我 健人	DX 推進課 係長

## 2章. 上位関連計画の位置づけ

### 1. 主な上位関連計画・事業の相関図

本章で整理・言及する上位関連計画及び関連事業の相関図をまず下記に示す。



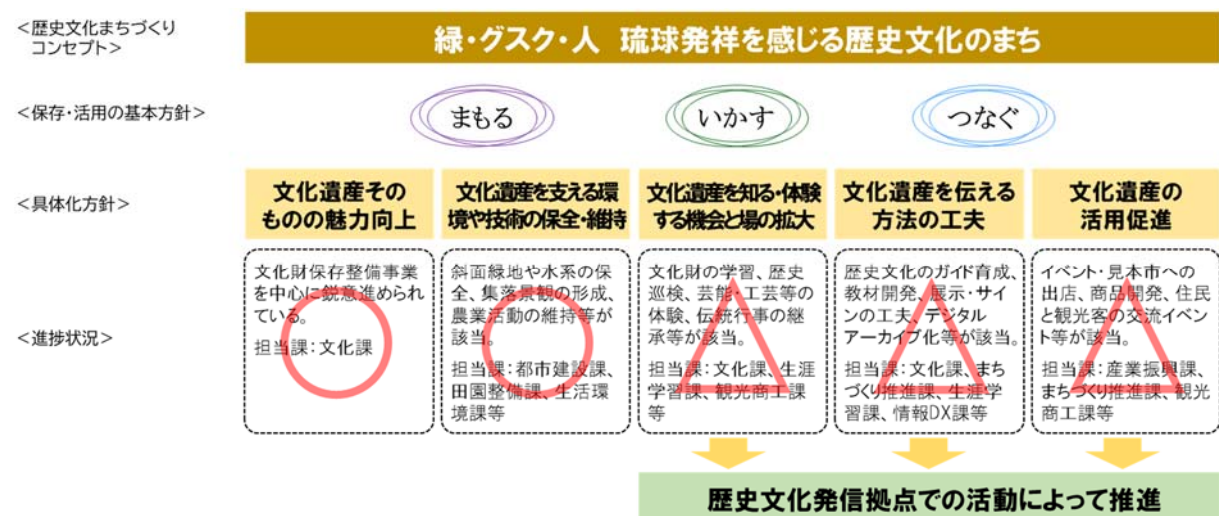
### 2. 南城市歴史文化基本構想・保存活用計画

南城市の文化遺産を適切に保存・活用するための指針として平成23年3月に策定されたものであり（主管は文化課）、南城市の歴史文化のキーワードとして「琉球発祥の地・南城」を位置づけている。

ただ保存するだけでなく、まちづくりや景観形成、市民活動、観光誘客などに文化遺産を活用することが目的で、総合的に保存活用を図る7つの「関連文化遺産群」と、文化遺産を核として歴史文化的な空間を創出する計画区域として13の「保存活用区域」を定めている。

第8章 保存・活用の推進方策において、(3)「文化遺産を活用（体験学習）する」→1)「文化遺産の体験学習機会の充実」→②文化遺産の展示・体験学習機会の充実」の箇所で、展示・学習施設の充実が位置づけられている。

## ■「歴史文化基本構想」のコンセプト・方針



## 3. 尚巴志活用マスタープラン

地元の英雄・尚巴志を人材育成や文化振興、まちづくり、観光振興にいかしていくための方針と行動計画を示したもの（平成 26 年 3 月、文化課）。「歴史文化基本構想」が歴史文化遺産（文化財等）の保全と利活用を主眼としているのに対し、マスタープランは歴史文化に根ざした行動様式を受け継いでいくことが主眼で、「コミットする市民」を応援するために、参加できそうな事業計画を網羅的に整理している。

エコミュージアム事業は、「尚巴志活用マスタープラン」（平成 25 年度）における三本の柱に位置づけられており、「コアミュージアム創出事業（デジタルミュージアム、アナログミュージアム、尚巴志歴史館）」の実現に本事業の果たす役割は大きい。

教育委員会文化課でもこれまでマスタープランに位置づけられた事業である「尚巴志塾」「語り部育成事業」「文化遺産巡りコンサート」「琉歌募集事業」等の多種多様な事業に取り組んできており、地域住民が主体的に歴史文化資源の管理を担おうとするエコミュージアム事業は文化課の所掌業務とも関連することから、積極的な連携を図ることが望まれる。



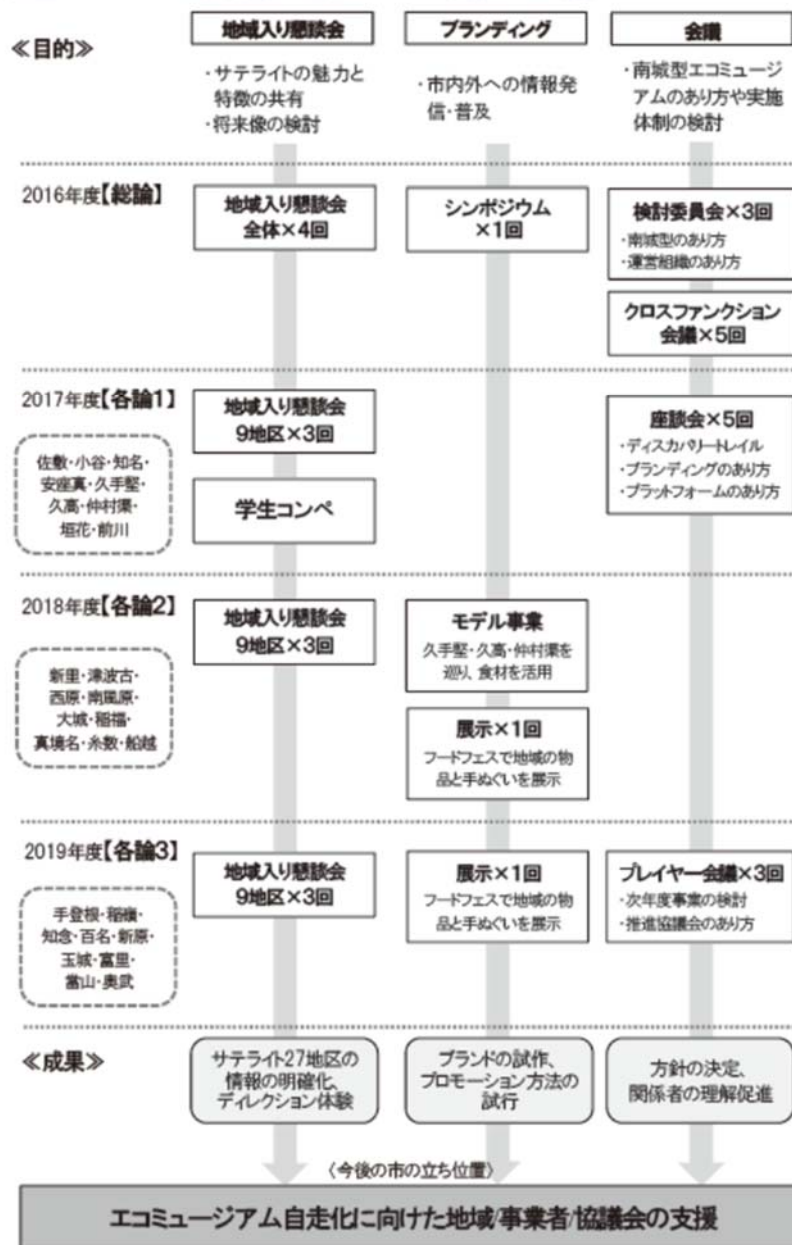


## 4. 南城型エコミュージアム事業

「南城型エコミュージアム実施計画（総論）」（平成 29 年 2 月）は、市全体を野外博物館とするエコミュージアムの考え方を根拠としながら、地域や市民が主体となった観光まちづくりの取組方針を位置づけている。総論では、南城型エコミュージアムの目標や方針、サテライトミュージアム候補地と各々の魅力及び将来像、サテライト同士をつなぐディスカバリー・トレイル、実現にむけた体制づくりなどがまとめられている。

エコミュージアム事業は、その後 3 カ年度にわたり 27 のサテライト候補地へのフォローアップが行われ、ムラヤー構想ともつながる自治力向上、地域ブランディングや観光まちづくりへの意識づけが図られた。

南城型エコミュージアム実施計画のあゆみ（2016年度～2019年度）



本業務へのフィードバックの視点として以下の2点があげられる。

### ①エコミュージアム事業のタスキ継承

エコミュージアム事業は令和2年度以降、行政のサポートが休止し、地域側の咀嚼もまだ十分でないと思われ、何らかのテコ入れが必要である。歴史文化発信拠点が、市内の各地域の歴史文化遺産を媒介とした地域振興の呼び水となる施設としても機能させたい。また、歴史文化発信拠点を中心にオンラインツアーを組み合わせたりリアル／バーチャルのコンテンツ開発に取り組むことが期待される。

### ②尚巴志の三山統一600周年の発信

「尚巴志マスタープラン」には、2029年に三山統一600周年記念祭が位置づけられており、その記念事業の実践の場として歴史文化発信拠点を整備する意義は大きいと考えられる。尚巴志ゆかりの歴史文化遺産をディスカバリー・トレイルで結び、拠点にてゆかりの品々のレプリカ展示や天下人サミットの開催が行うなど、600周年記念事業でエコミュージアムの完成をめざす。

## 5. 南城市デジタルアーカイブ事業

平成30年度に、文化財等の資料のデジタル化の重要ポイントや注意点等を、わかりやすくまとめたマニュアルとして「南城市文化財デジタルアーカイブ実施計画書」がまとめられ、以来、資料の調査・聴き取り、目録の作成、デジタル化等が進められている。

「資料は市民の財産」という認識のもと、令和3年3月から「なんじょうデジタルアーカイブ(なんデジ)」<https://nanjo-archive.jp/>が公開されている。写真や文書、音声、映像など7万点以上の資料をデジタル化した(スタート時)。「南城アーカイブツーリズム」も同時公開され、スマホを使って古い写真との比較が楽しめる観光スタイルが提案されている。

また、「古写真トークイベント」を開催し、集まった写真や情報は、「なんデジ」で公開している。またTwitter, Instagram, Facebook等のSNSでも、「なんデジ」新着情報の紹介や資料の情報提供を呼びかけている。

令和3年10月、県内の自治体として初めて、ジャパンサーチとの連携を開始した。令和4年7月25日までのHPアクセス数のうち、5%がジャパンサーチからの流入である。文化財や行事を紹介する「ギャラリー」を増やし、そこからアーカイブ本体に流入する利用者を増やす考えである。令和4年8月に「なんデジ」がDAJアワードを受賞。行政の情報だけでなく、市民から収集した資料をオープンな形で公開したことが評価された。



本業務へのフィードバックの視点として以下の3点があげられる。

### ①展示・普及・教育のさらなる促進

博物館法に次の第三条の三が追加された。

(博物館の事業)

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- 二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。
- 三 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。
- 四～十二 (略)

展示・普及に関しては、製作体験や演舞体験等のプログラムを実施し、そのうえでXR技術の導入など遠隔でも継続できる手法で満足度・習熟度の向上が図られる。教育に関しては、小中学校へのタブレット端末の配備が進められており、デジタルアーカイブ化した資料を地域の学校教育において教材として用いつつ、博物館で実際に五感で体験することが効果的である。

「博物館資料のデジタルアーカイブ化は、現物資料の保存を代替するものではない」や「デジタルアーカイブ化された資料や資料情報を『公開』することも国民の博物館の活用の観点から重要であり、公開に向けた環境の整備を進めていくことが必要である」という文化庁の見解をふまれば、「博物館のオンサイト体験」も重要である。(「博物館資料のデジタル・アーカイブ化の目的・状況について」より)

### ②デジタルアーカイブ化の内旋

当初の資料のデジタル化は市発注の委託業務として行ってきたが、地域の実情や博物館の特性に合わせて地域主体で進めていくことが求められていることを考えると、市の事情に精通した学芸員が今後はこの作業を担っていくことが望ましい。その活動の場が歴史文化発信拠点であれば、効率性、資料の体系化と公共化、創造性の観点から理想的だと考えられる。

YouTube等ではゲーム中継動画(ライブ配信)が人気である。その背景にはゲーム攻略法が

わかるなどゲームならではの理由もあるが、深層には他者との体験共有へのニーズがあると分析されている。博物館でもデジタルで紹介すると来館者が増えるというデータもあり、個人による鑑賞ライブ配信を「よい拡散」にするための開かれた取組が求められる。

### ③博物館活動・業務全体のDXの推進

バーチャルミュージアムとリアルミュージアムが補完しあうために、電子タグや各種センサーを用いて、コンピュータが実物資料や来館者等の実体を認識できるようにする必要がある。展示場各所に置かれたディスプレイやスピーカー、キオスク端末、来館者に貸し出す博物館専用の小型端末—PDMA (Personalized Digital Museum Assistant) 等が必要となる。

博物館の活動や業務全体のDX (デジタル・トランスフォーメーション) を進めることは、博物館の文化的価値を社会に還元し、関係機関と連携して経済的・社会的価値を効果的に生み出し、地域の活性化を図るとともに業務の効率化をめざすうえで重要である。そのためにはデジタルアーカイブを基礎に、業務のデジタル化を上乗せしていくことが有効である。

## 6. その他の上位関連計画

その他、本業務への関連性があると考えられる、もしくは歴史文化発信拠点に関する位置づけがある上位関連計画について整理する。

計画名	策定年 (計画期間)	整理概要	参照 重要性
第2次南城市 総合計画	H30年3月 (H30～R9)	基本方針4基本施策2「観光の振興」の施策2「観光資源の活用」の「エコミュージアム、観光コア施設に関する取り組みの推進」と関連する。	中
第2次南城市 観光振興計画	H30年3月 (H30～R9)	基本方針4「南城市らしさを活かした体験観光、特産品等の創出と推進」と基本方針6「地域資源の適正利用」に関連する。	小
南城市教育振 興基本計画	R2年12月 (R1～R9)	特に位置づけ、関連記述はない。	—
第2期ちゃー GANJU CITY 創生戦略	R3年3月 (R3～R7)	基本目標2の2-3. 歴史・文化の活用> 2-3-②歴史と伝統の継承及び利活用に「地域資源について学べる資料館等の設置を検討します」とある。	中

### 3章. 関連計画における市民意向

#### 1. 第2次南城市観光振興計画における市民意向（単純集計）

##### (1) 市民アンケート調査概要

アンケート実施概要は以下のとおりである。

対象	南城市内在住の世帯	調査期間	令和4年8月25日～10月21日
調査方法	チラシ15,435通配布、市HP等で周知し、WEBアンケートにて回答	回収数	234票（1.5%）

##### (2) 設問「観光地としての理想の姿」の回答

「観光地としての理想の姿」を尋ねた設問では、「歴史・文化遺産を活かした観光地」と答えた割合が65.0%であり、2番目に高い結果となった。ちなみに平成28年に実施したアンケート調査でも、72.6%で2番目に高い項目であった。

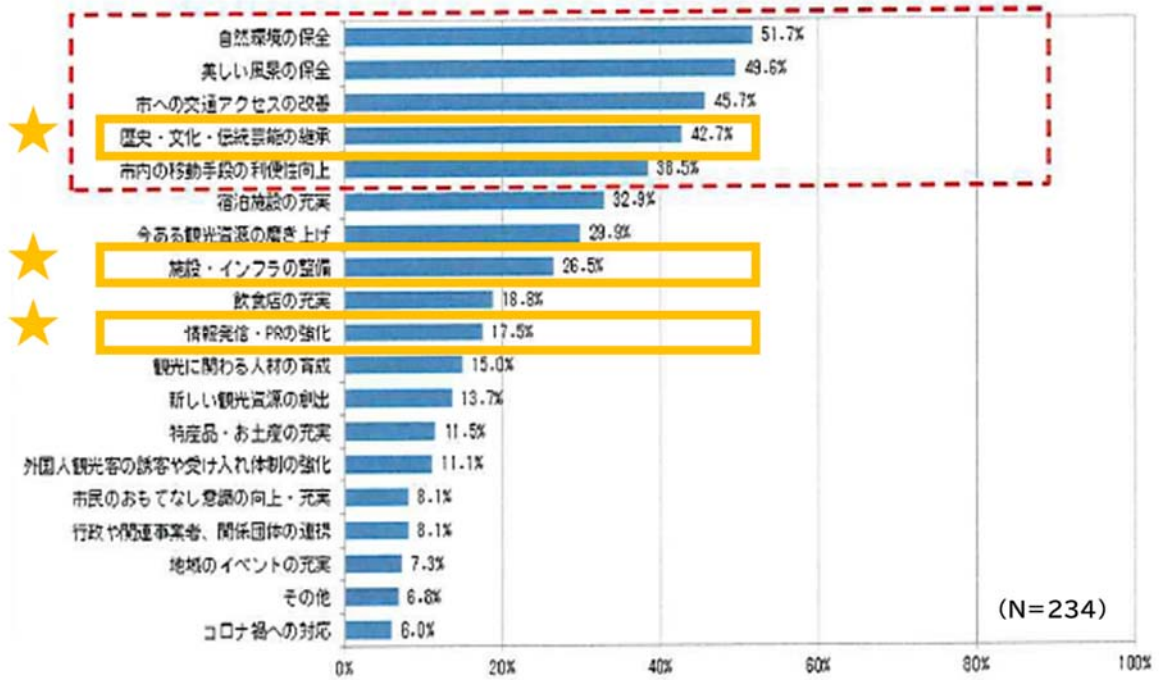
南城市の歴史・文化遺産は市民にとって、来訪者に見てもらいたい重要な資源として捉えられていることが推察される。



##### (3) 設問「観光振興に向けた課題」の回答

「観光振興に向けた課題」を尋ねた設問では、「歴史・文化・伝統芸能の継承」と答えた割合が42.7%であり、19項目中4番目に高い結果となった。歴史・文化・伝統芸能の継承が、観光振興にも結びつくものだと考えている市民が多いことから、本市における歴史文化発信拠点の必要性を示す結果として捉えることができる。

関連して、「施設・インフラの整備」は26.5%で8番目に高い。また、「情報発信・PRの強化」は17.5%で10番目に高い結果となっている。





## 4章. コンセプト及び各種方針

---

### 1. 南城市歴史文化発信拠点に求められる役割

南城市の歴史文化における特徴や取組等を踏まえると、南城市歴史文化発信拠点には以下のような役割が求められる。

#### 役割① 世界遺産、国指定史跡等の本質的な価値の情報発信

南城市では、世界遺産である斎場御嶽をはじめ、国指定史跡など有形の文化財が所在している。これらの歴史の紹介や、発掘調査・研究・整備の成果及び出土遺物等の展示により、本質的な価値を発信していく。

#### 役割② 地域に残る伝統芸能や文化遺産等の情報発信

旧4町村が集まってできた南城市には、各地域で特徴的な伝統芸能や伝統行事、井泉・御嶽などの史跡が残されている。これらの情報を紹介することで、地域住民の誇りを醸成し、多様な南城市文化を世界に発信していく。

#### 役割③ 出土遺物、寄贈民具等の文化財の適切な保存管理

南城市では発掘調査の成果である出土遺物や、寄贈された民具などを多数保管しているが、その環境は十分とは言えない。収蔵庫施設や空調整備など文化財保存に適した環境を整備し、適切な保存管理を行う。

#### 役割④ 住民が活動した成果を、観光客にも共有する場の形成

南城市では各地域の魅力を活用した南城市型エコミュージアムによる観光まちづくりを進めている。南城市歴史文化発信拠点はそのコアミュージアム的な役割として、訪れた観光客が各地域にも足を運びたいような展示・体験を提供し、地域と観光客をつなぐ。

#### 役割⑤ 関連事業と連携した展示・体験の提供

市史編纂やデジタルアーカイブ事業において収集した資料や、作成したデジタルコンテンツを活用した展示・体験を提供し、普段は博物館等に行かない人も行きたくなるようにいざなう。

#### 役割⑥ 持続可能な運営体制の構築

県内外から集客できる話題性を備えるとともに、近隣と連携した入館料の設定や民間と連携した施設運営等を検討し、持続可能な運営体制を構築する。

## 2. コンセプト

上記の考え方を踏まえ、南城市歴史文化発信拠点のコンセプトを以下に示す。

### 琉球の「はじまり」と「祈り」の地・南城 地域とつながる歴史文化発信拠点

琉球のはじまりの歴史文化、琉球の祈りの価値と魅力を発信する拠点を目指すとともに、市民が琉球のはじまり、祈りにまつわる自分たちの歴史文化を理解し、誇りを持ち、伝統を次世代につなげていきたいと思える拠点を目指します。

目指すべき施設像として以下のような位置づけを図る。

- 琉球の「はじまり」や「祈り」を伝える県内唯一の拠点
- 南城の歴史文化の価値と魅力発信する拠点
- 市民が歴史文化に誇りを持ち、次世代につなげていくための拠点
- 本物は地域にあり！ 来訪者を各地域へといざなう拠点
- 地域での歴史文化活動を支援する拠点



### 3. 基本方針

南城市歴史文化発信拠点の基本方針を検討するうえで、以下の活動の要素を重視したい。

#### 学ぶ

南城市の歴史文化を多くの人が学ぶことでその発展・継承を担います。

#### 伝える

南城市の歴史文化を内外に広く情報発信し、また後世に継承します。

#### 守る

文化財を適切な環境で保存管理するほか、地域文化を受け継ぐ人材を育成します。

#### 探る

南城市の歴史文化に関する学術的・専門的な調査・研究をします。

#### 遊ぶ

多くの人が本施設を余暇や観光利用することで、歴史文化に楽しめるようにします。

#### つなげる

来訪者が各地域に残る文化遺産に足を運ぶように働きかけます。

#### 運営する

発信拠点が雇用や人材育成の場であり続けるようにマネジメントします。

基本方針（案）を以下に示す。なお、必要に応じて基本計画段階で見直しを図る可能性がある。

#### 方針① 歴史文化、自然を学ぶ機会の創出

- 南城市の歴史文化や自然を伝えるため、わかりやすい展示を充実させ、来訪者が学びを深める機会を創出します。
- 展示は、南城市らしさが伝わるような常設展示と、テーマ性を持たせた特別展示(企画展示)に取り組みます。
- 目玉となる国指定重要文化財(斎場御嶽出土品)の展示、デジタルアーカイブ事業で作成した動画コンテンツ等の活用をします。
- 学校教育等で活用できる体験学習コンテンツ、バックヤードツアー、講座等の実施によって、コンセプトに沿った南城市の歴史文化や自然環境等を学べるようにします。

## 方針② 歴史文化を楽しく体感できるコンテンツの提供

- 琉球の「はじまり」と「祈り」の地・南城ならではの魅力を活用し、多様なサービスやコンテンツを提供します。
- 模型等の触れられる展示やデジタル技術を使った展示など、楽しく学び体感できる手法を取り入れ、多くの方に訪れてもらえるよう努めます。

## 方針③ 交流機会の創出と地域情報の発信

- 地域での活動の保存・育成・継承を軸にした交流機会を創出します。
- 発信拠点に市民が関わる機会を増やし、協働で学び・活用できる場の提供を目指します。
- 各地域の文化遺産へのアクセスや観光施設等の情報の提供など来館者が市内各地域を訪れるよう促します。

## 方針④ 文化財の適切な保存・管理と調査・研究

- 南城市の歴史文化を理解し、後世に伝えるため、収蔵品を適切に保存・管理する環境を整えます。
- 収蔵品の保存・管理レベルを検討したうえで収蔵庫を魅せる化し、学芸員等の作業風景も発信します。
- 南城市の歴史文化資源の価値を明確にし、保存と活用に寄与するため、学術的・専門的な調査・研究を推進します。
- 情報提供ライブラリーやレファレンスサービスなどを設置し、来訪者のニーズへ応えます。

## 方針⑤ 持続的な管理運営が可能な事業手法や組織体制の構築

- 発信拠点の運営にあたっては、質の高いサービスを継続して提供できるよう、健全な事業手法及び管理運営体制の構築に努めます。
- 民間のノウハウを活用した施設運営も視野に入れて検討します。
- 利用者のターゲティングや施設のブランディングには戦略的なマーケティング手法を活用し、10年20年後を見据えた持続可能な事業を目指します。

## 4. 施設デザイン方針

### (1) 施設デザインを検討するうえでの配慮事項

南城市歴史文化発信拠点の施設デザインを検討するにあたり、自然豊かな景観と調和しつつ、歴史文化の薫る施設となるよう配慮が必要である。ただし風格や厳粛さを重んじるだけでなく、来訪者が訪れてみたいと思えるように開放感のあるデザインやアイキャッチを取り入れるなどの工夫が求められる。

南城市景観まちづくり計画では、地区区分や景観まちづくり重点地区を設定し、地区ごとに景観形成基準を設定している。そのため、南城市歴史文化発信拠点の整備にあたっては、候補地の景観形成基準に沿った施設デザインを検討する。

### (2) 施設デザイン方針

#### 風景と調和した居心地のいい発信拠点の整備

歴史文化や自然環境、景観と調和した外観デザインを採用するとともに、内観デザインも含めて、来訪者に「来てよかった」「また来たい」と思わせるような居心地のいい空間を整備する。ファサードや出入口からのアプローチも特徴的なものとし、来訪者が新しい体験への期待を膨らませながら入館してもらえるようにデザインを工夫する。

#### 風景と調和した 外観デザイン

建設地に合わせた造成や緑化、眺望に配慮した配置や高さ、周辺になじむ色彩等

#### 沖縄らしさを感じる 内観デザイン

伝統工法や自然素材、工芸デザインを取り入れた建物意匠、サイン、ピクトグラム、案内表示等

#### 開放感のあるデザイン

施設内のにぎわいが見える窓、自然光を取り込める壁面、吹き抜けのある館内、周辺を含めたランドスケープ等

#### エリア出入口から エントランスへの誘導

広めの間口、ランドマーク、案内サイン、彫刻等の設置等

※ファサード…建物正面から見た外観のこと

#### ■参考イメージ 世界遺産センターの事例



奄美大島世界遺産センター  
周辺の自然環境に合わせた  
外観と内観。展示室入口は壁  
面に世界自然遺産を連想さ  
せるイラストを配置。

<https://amami-whcc.jp/>

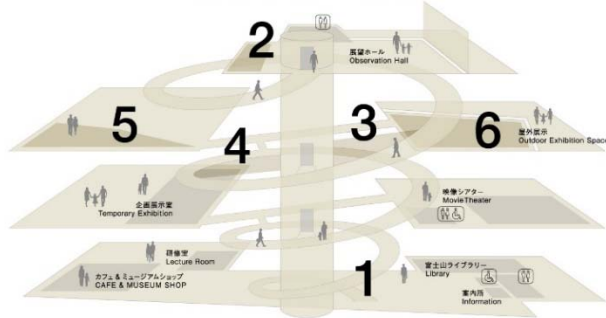




**平泉世界遺産ガイダンスセンター**

格調高さを表現した外観・展示室。展示室では資料を間近で観察したり大型モニターが設置されている。

<https://www.sekaiisan.pref.iwate.jp/>



**静岡県富士山世界遺産センター**

外観は逆円錐形の建物で逆さ富士をイメージ。内部はらせん状のスロープを中心に配置し、スロープを登りながら展示を見ていく。ミュージアムショップ・カフェは近未来的デザイン。

<https://mtfuji-whc.jp/>

■ 参考イメージ 周辺のランドスケープと一体となった事例・開放感のある事例



上段：富山県美術館

<https://tad-toyama.jp/>

下段：太田市美術館・図書館

<https://www.artmuseumlibraryota.jp/>

## 5. 環境配慮方針

### (1) 省エネを取り巻く状況

2020年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」では、大規模な非住宅建築物（2,000㎡以上）について、新築時における「エネルギー消費性能基準（省エネ基準）」への適合義務が課されている（中規模以上の建築物（300㎡以上）の新築も令和3年4月に義務化）。さらに高い環境性能が求められる「誘導基準」として、一次エネルギー消費量を「省エネ基準」の0.8倍までに抑えること、外皮熱性能基準をクリアすることが定めている。

「エネルギー基本計画」（平成30年7月）では、「2020年までに新築公共建築物で、2030年までに新築建築物の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を実現することを目指す」とされている。

「一次エネルギー消費量を正味ゼロとする厳密なZEB」には、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用など建物の構造や形状等の工夫による省エネ手法（パッシブ手法）に加え、外壁や開口部、屋根など建物外皮の省エネルギー性能を高度化した上で、太陽光発電など機械設備による省エネ手法（アクティブ手法）の導入が不可欠である。

### (2) 環境配慮デザイン方針

#### 脱炭素社会をリードするエコロジカルな発信拠点の整備

新たな南城市歴史文化発信拠点の建設から運用、廃棄に至るまでの過程で環境負荷を低減する環境配慮型施設としての整備を推進する。地球温暖化防止や低炭素社会への取組の観点から、省資源・省エネルギー化に努め、再生可能エネルギーを積極的に活用しランニングコストの低減を図るなど、環境負荷の抑制と経済効率の高さを追求した庁舎とする。

#### 省エネ・省資源な維持管理

ZEB、太陽光発電、高効率照明、十分な遮熱性・断熱性に関する技術の適用等

#### 長寿命化（LCCの低減）

耐久性・耐震性・耐火性に優れた材料、階高のゆとり等に関する技術の適用等

#### 周辺環境への配慮（緑化等）

敷地内緑化（緑地保全）、屋上緑化、親水性舗装等に関する技術の適用等

#### 資材の適正使用・処理とエコマテリアル使用

発生土適正処理、梱包レス化、自然材料や再生砕石の仕様等に関する技術の適用等

※エコロジカル…自然と環境に調和している様子

## 6. ユニバーサルデザイン方針

### (1) ユニバーサルデザインを取り巻く状況

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法) が、平成 18 年 12 月に施行された。建築物、旅客施設、車両等の一体的・連続的なバリアフリー化を促進するための法律である。

平成 30 年 11 月には、改正バリアフリー法が一部施行された(平成 31 年 4 月全部施行)。理念を示すとともに取組のスパイラルアップを図り、さらなるバリアフリー化を推進するための法改正である。

### (2) ユニバーサルデザイン方針

#### 誰もが安心して利用できるユニバーサルな発信拠点の整備

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「沖縄県福祉のまちづくり条例」「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準(国土交通省指針)」に準拠し、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが安心して利用できる歴史文化発信拠点整備を実現する。

#### わかりやすい案内表示

見やすいサイン、ピクトグラム表示、触知情報や音声案内、多言語による案内等

#### 誰もが安全に通行できる環境整備

出入口の段差解消、通路の明るさ・通路幅の確保、エレベーターの整備、視覚障がい者誘導用ブロックの整備、思いやり駐車スペースの整備等

#### その他のユニバーサルデザイン

多目的トイレ等の整備、公衆無線LAN(wi-fi)環境の整備、窓口での車いす利用への配慮等

#### ユニバーサルレイアウトの採用

将来の組織機構改革にも柔軟に対応できるようにする等

## 5章. 歴史文化発信拠点に必要な機能と規模

### 1. 導入機能の検討

コンセプトや基本方針を受け、歴史文化発信拠点（以下では発信拠点）の機能を位置づける。

#### 展示及び体験機能

- 歴史文化総体から個々の文化遺産までを体系的に紹介した南城市の特性を伝える常設展示を行う。
- 特定テーマを深掘りし、学芸員等による説明会も兼ねた企画展示を周期的に行う。
- 製作体験や演舞体験、XR(仮想空間)体験、触れる資料、バックヤードツアーなど、多彩なメニューを提供する。
- 地域の伝統芸能や伝統行事の実演など、地域住民とも連携し、南城市らしさを味わえる展示を行う。

#### 調査研究及び情報発信機能

- すでに収集されている歴史文化遺産から、今後の発掘等により収集される歴史文化遺産までを保存の対象とし、一元管理を行う。
- 歴史文化遺産の調査・分析を可能する環境を整え、得られた成果を活用することで、歴史文化の研究発展に寄与する。
- 既存の歴史文化デジタルアーカイブをベースに情報の追加・更新を継続することで、コンテンツの充実を図る。
- インターネット等による情報発信を行い、様々な利用者層に情報を届けることで、誘客を図る。

#### 育成及び交流機能

- 地域の後継者育成や歴史文化の知見の継承に寄与するよう、講義などの座学や道具を用いた実技などのプログラムの実施なども想定する。
- 地域のコミュニティ活動、多様化したワークスタイル、様々な団体の会議・研修等を支援する機能を備える。
- 様々なニーズ層の交流機会として、スペースの共用化・多目的化といったハード面と、参加型交流イベントなどソフト面による展開を図る。

#### その他機能(利便、管理等)

- 発信拠点の案内や、市内各地域の紹介、市の主要イベントの情報提供など、きめ細かな総合案内機能を設ける。
- 休憩、物販、飲食など、利用上の快適性や観光や行楽への対応に配慮した機能を備える。
- 発信拠点と周辺が連携することによって、観光振興や地域振興につながるような運営を図る。
- 発信拠点の適正な管理・運営を行い、機能の健全かつ適切な発現を図るとともに、施設利用者の安全を確保する。



## 2. 施設規模の検討

### (1) 施設規模の検討

#### 1) 県内博物館等の敷地面積・床面積

発信拠点の規模を検討するにあたり、その参考とするため、県内主要博物館等施設の床面積を次表のとおり整理した。その結果、市町村レベルの博物館等の延床面積はおおむね約 2,000 m<sup>2</sup>前後であることがわかった。

#### ■県内主要博物館等一覧

名称	所在地	開館年	敷地面積	延床面積	階数
1 今帰仁村歴史文化センター	今帰仁村今泊5110	1995年	4,898.0	2,099.0	RC3階
2 恩納村博物館	恩納村仲泊1656-8	2001年	7,738.0	2,059.0	RC3階
3 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム	読谷村字座喜味708-6	2018年	5,000.0	2,258.0	RC3階
4 あまわりパーク	うるま市勝連南風原3807-2	2021年		2,034.0	RC2階
5 宜野湾市立博物館	沖縄県宜野湾市真志喜1-25-1	1999年	4,710.0	1,999.0	RC2階・地下1階
6 八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館	八重瀬町字具志頭352	2001年	2,240.0	1,796.6	RC2階
7 久米島博物館	久米島町嘉手刈542	2000年	9,397.9	2,096.1	RC1階・地下1階
8 宮古島市総合博物館	宮古島市平良東仲宗根1166-287	1989年	10,000.0	2,020.0	RC1階
9 浦添市美術館	浦添市仲間1-9-2	1990年	7,066.0	3,360.0	RC2階・地下1階
10 那覇市立壺屋焼物博物館	那覇市壺屋1-9-32	1998年	1,187.3	1,852.6	RC5階・地下2階
11 沖縄県立博物館・美術館	那覇市おもろまち3-1-1	2007年	31,287.4	23,721.8	RC5階・地下2階
12 沖縄県立埋蔵文化財センター	西原町上原193-7	2000年	16,396.0	4,156.8	RC2階

出典：「文化財要覧（令和3年度版）」沖縄県教育委員会 HP

※県内博物館等施設のうち、歴史文化系の展示発信を行い、規模が大きく観光利用されている施設を主に抽出している。



## 2) 2,000 m<sup>2</sup>規模の市立博物館の事例

発信拠点の展示部門・収蔵部門の諸室の規模を検討するにあたり、その参考とするため、延床面積2,000 m<sup>2</sup>程度の歴史・美術系の市立博物館の事例を既存資料で確認した。

次表は、事例を一覧で整理しており、常設展示室、企画展示室、収蔵庫、一時保管庫の諸室面積の平均も算出されている。

### ■歴史・美術系の市立博物館（延床面積2,000 m<sup>2</sup>程度）事例一覧

No.	名称	住所	区分	設立年	延床面積	常設展示室	企画展示室	収蔵庫(保管庫)	一時保管庫	その他の諸室	面積比率	
											延床面積に対する一時保管庫	企画展示室に対する一時保管庫
1	名寄市北国博物館	北海道名寄市	歴史	1996年	2,099 m <sup>2</sup>	570 m <sup>2</sup>	154 m <sup>2</sup>	237 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	・講堂107 m <sup>2</sup> ・研究室130 m <sup>2</sup>	3.3%	45.5%
2	紋別市立博物館	北海道紋別市	歴史	2002年	2,095 m <sup>2</sup>	598 m <sup>2</sup>	119 m <sup>2</sup>	201 m <sup>2</sup>	76 m <sup>2</sup>	・講堂95 m <sup>2</sup> ・事務室66 m <sup>2</sup> ・学芸員室79 m <sup>2</sup>	3.6%	63.9%
3	流山市立博物館	千葉県流山市	歴史	1978年	1,752 m <sup>2</sup>	916 m <sup>2</sup>	137 m <sup>2</sup>	384 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	・事務室48 m <sup>2</sup> ・応接室27 m <sup>2</sup> ・荷解室24 m <sup>2</sup>	1.4%	17.5%
4	清瀬市郷土博物館	東京都清瀬市	歴史	1985年	2,207 m <sup>2</sup>	660 m <sup>2</sup>	162 m <sup>2</sup>	216 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	・講堂室73 m <sup>2</sup> ・学芸員室76 m <sup>2</sup>	1.6%	21.6%
5	南砺市立福光美術館	富山県南砺市	美術	1994年	2,788 m <sup>2</sup>	551 m <sup>2</sup>	222 m <sup>2</sup>	127 m <sup>2</sup>	53 m <sup>2</sup>	・物置65 m <sup>2</sup>	1.9%	23.9%
6	都留市博物館 ミュージアム都留	山梨県都留市	歴史	1999年	2,129 m <sup>2</sup>	432 m <sup>2</sup>	234 m <sup>2</sup>	309 m <sup>2</sup>	32 m <sup>2</sup>	・講堂122 m <sup>2</sup> ・研修室73 m <sup>2</sup> ・学芸員室57 m <sup>2</sup> ・研究室48 m <sup>2</sup> ・事務室71 m <sup>2</sup>	1.5%	13.7%
7	沼津市明治史料館	静岡県沼津市	歴史	1984年	1,946 m <sup>2</sup>	648 m <sup>2</sup>	170 m <sup>2</sup>	197 m <sup>2</sup>	21 m <sup>2</sup>	・事務室43 m <sup>2</sup> ・館長室22 m <sup>2</sup> ・作業室20 m <sup>2</sup>	1.1%	12.4%
8	亀山市立博物館	三重県亀山市	歴史	1994年	1,730 m <sup>2</sup>	405 m <sup>2</sup>	111 m <sup>2</sup>	167 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	・講義室68 m <sup>2</sup> ・事務室44 m <sup>2</sup> ・応接室12 m <sup>2</sup>	1.9%	29.7%
9	五條文化博物館	奈良県五條市	歴史	1995年	2,095 m <sup>2</sup>	622 m <sup>2</sup>	140 m <sup>2</sup>	172 m <sup>2</sup>	36 m <sup>2</sup>	・講堂157 m <sup>2</sup>	1.7%	25.7%
10	米子市美術館	鳥取県米子市	美術	1983年	2,167 m <sup>2</sup>	972 m <sup>2</sup> <sup>①</sup>		50 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	・事務室116 m <sup>2</sup>	1.8%	4.1%
11	高松市歴史資料館	香川県高松市	歴史	1992年	1,925 m <sup>2</sup>	503 m <sup>2</sup>	263 m <sup>2</sup>	208 m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup>	・学習室99 m <sup>2</sup> ・研究室65 m <sup>2</sup> ・資料室48 m <sup>2</sup> ・事務室65 m <sup>2</sup>	1.6%	11.4%

■歴史・美術系の市立博物館 11 館における諸室面積の平均は下記の通り。

延床面積：2,085 m<sup>2</sup>、常設展示室：625 m<sup>2</sup>、企画展示室 171 m<sup>2</sup>、収蔵庫（保管庫）206 m<sup>2</sup>、一時保管庫 41 m<sup>2</sup>

■企画展示室の面積は最小が 111 m<sup>2</sup>、最大が 263 m<sup>2</sup>

■延床面積に対する一時保管庫面積の平均は 1.9%、企画展示室の面積に対する一時保管庫面積の平均は 24.5%。

出典：うるま市内部資料（あまわりパーク関連）

## **(2) 収蔵庫の検討**

### **1) 収蔵部門の規模**

「日本の博物館総合調査報告書(平成 25 年度博物館総合調査に関する報告書)」(平成 29 年 3 月)によると、平成 25 年時点における全国の博物館等施設の収蔵庫の使用率は、「7 割から 9 割程度」が 18.9%、「ほぼ満杯」が 27.4%、「入りきらない資料がある」が 19.1%となっており、およそ 65.4%に上る施設が、収蔵庫の収容能力が限界に近づいている、または限界を超えている、という状況にある。

また本市は、県内でも特に歴史文化資産が豊富に集積している地域であり、すでに収蔵されている数多くの文化財等に加え、今後の発掘調査や、寄贈・寄託等によって、今後も文化財等は収蔵され続けていくと考えられる。

このような状況を踏まえ、収蔵庫の規模については、従来の予想よりもさらに余裕を持って検討する必要があると考えられる。

### **2) 発信拠点と別棟の収蔵庫の確保**

発信拠点では、常設展示や企画展示と連動した文化財等を収蔵することが望ましい。一方で、それ以外の主に収蔵および調査・研究の対象となる文化財等については、発信拠点で収蔵する必要性はそれほど高くないと言える。

建設地に応じた建ぺい率・容積率や斜線制限等の制限が伴うことから、施設で確保できる収蔵庫の面積も限られてくる。そのため、発信拠点での収蔵が必要な文化財等とそれ以外とに分け、それ以外の文化財等については別棟の収蔵庫を設けることが、適切と考えられる。

### **3) 展示機能を持った収蔵庫の検討**

平成 31 年 4 月の「文化財保護法」の改正によって、文化財行政も保存一辺倒から、保存&活用へと舵を切った。壱岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターでは、観察窓を設けて収蔵庫内を見せる「オープン収蔵庫」や、出土品整理作業を見学できる「観察路」を設けるなど、新たな収蔵庫のあり方を提案している。

また、一般的に公共施設は供用エリアと管理エリアに区分されるが、近年のニーズの多様化に伴い、管理エリアを一般利用者に供用するバックヤードツアーの開催が増えている。

本構想においてもこれらの考え方を導入し、“見せる収蔵庫”の必要性やバックヤードツアーの可能性を検討することとする。

### (3) 規制に対する建物形態の考え方

前項で検討した拠点機能を発現するため、発信拠点の建設候補地としては、必要規模を確保できる敷地を選定していくことが望ましい。その際、本市の都市計画関連の法規制を受けることを考慮する必要がある。

本市は一部離島を除く市全域が都市計画区域となっているほか、市街地が用途地域に、市街地と一部離島を除く市全域が特定用途制限地域に指定されており、さらに自然豊かな地域には風致地区制度が導入されている。

なお、博物館機能が主である本施設は公共施設・病院・学校等の類に含まれ、特定用途制限地域の規制を受けない。

#### ■都市計画区域

建築物の新築等を行う際の条件として、建ぺい率・容積率の限度、斜線制限、接道義務等が定められている。

##### 市内の建ぺい率・容積率等

	佐敷・大里	知念・玉城
建ぺい率	60%	70%
容積率	200%	200%
斜線制限 (道路車線)	勾配1.5	勾配1.5

#### ■特定用途制限地域

周辺環境への影響が心配される建築物の立地を制限している(建物用途の種類や床面積の限度等)。

##### 市内の特定用途制限地域の規制対象用途

- ・店舗等
- ・事務所等
- ・ホテル、旅館
- ・遊戯・風俗施設
- ・工場等
- ・危険物貯蔵処理施設

#### ■風致地区

自然豊かな地域において、建物物に対し、周辺の自然景観と調和するような建物仕様を義務付けている。

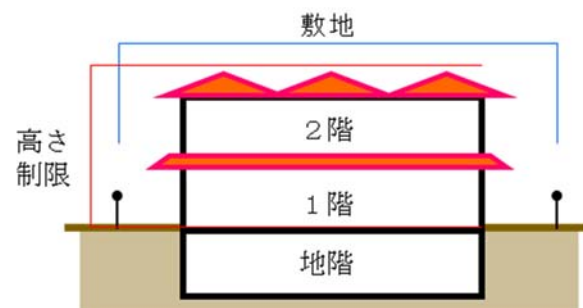
##### 風致地区による規制の概要

	第1種	第4種
建築物の高さ	8m以下	10m以下
建ぺい率	20%以下	40%以下
敷地の緑地率	50%以下	20%以上
壁面後退距離	道路境界から	3m以上
	隣地境界から	1.5m以上

出典：「南城市 都市建設課からのお知らせ」を参考に整理

市内の市街地（用途地域）を除く市全域の容積率が 200%であることから、おそらく発信拠点も延床面積の 1 / 2 以上の広さが必要になると考えられる。

都市計画や風致地区による建ぺい率や斜線制限、建築物の高さ、壁面後退距離など、発信拠点の建設の際に生じる制限に関しては、建物形態を工夫したり、地下を利用したりすることで対応していくこととなる。例えば、地階を設ける、天井高（階高）を調整する、陸屋根もしくは分割型の勾配屋根とする、などの工夫が考えられる。

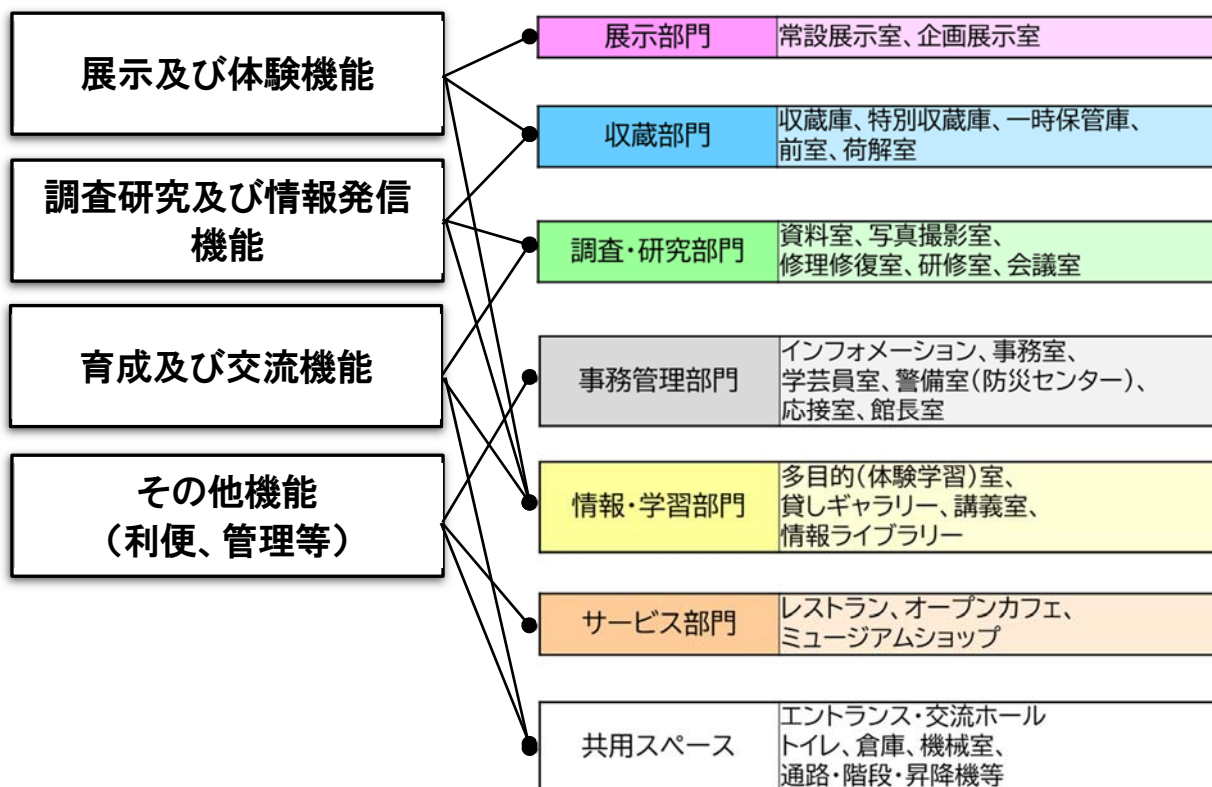


### 3. 諸室の検討

前項までの検討を踏まえ、諸室の構成と規模を次ページのとおり検討する。

今回は、発信拠点に求める各機能の十分な発現を鑑み、博物館等施設の類似事例を参考に、諸室を最大規模で設定した。特に収蔵庫については、前項での検討結果を踏まえ、発信拠点の収蔵庫と別棟の収蔵庫それぞれの規模を検討した。

諸室の構成と規模は、今後選定される建設地の条件や各種規制に合わせて、諸室や規模を調整（選択・縮小）していく作業が生じる。



■機能を最大限に導入した場合の拠点施設の諸室の規模（検討中）

部門	室名	附室名	利用内容	類似施設	
				沖縄県立博物館・美術館	沖縄県立埋蔵文化財センター
展示部門	常設展示室		資料や画像・映像、解説などを展示する場所。特に重要な資料はケース内で展示する。	1,344.0	170.8
	企画展示室		期間限定の企画展示を行う場所。	351.0	87.8
		展示準備室	展示の入れ替えのための作業をする場所。	不明	不明
	計			1,695.0	258.6
収蔵部門	収蔵庫		拠点で展示することが必要な資料を保管する場所。	2,301.0	不明
	特別収蔵庫		特に重要な資料を保管する場所で、温湿度管理・調光・防虫・防黴対策を行う。	439.0	69.7
	一時保管庫		搬入や搬出の際に、資料を一時的に仮置きする。	119.0	不明
	前室		特別収蔵庫および一時保管庫の温湿度を他エリアと区分するための部屋。	不明	不明
	荷解室		外部から搬入した資料の梱包材を解いたり台車に載せたりするためのスペース。	60.8	52.0
		燻蒸室	外部から搬入した資料の害虫駆除・殺菌を行う。密閉ムロ+燻蒸装置。	不明	不明
		資材庫	資料の梱包や運搬、養生のための消耗品などを置くところ。	不明	不明
	計			3,106.8	121.7
調査・研究部門	資料室		資料の調査・研究に必要な文献などを置く書庫。	111.0	118.2
	写真撮影室		資料の写真撮影・映像撮影などを行う場所。	45.0	67.0
	修理修復室		展示パネルや備品の修理および工作を行うところ。	38.8	
	保存処理室		出土した遺物を保存できるようにするための処理を行う場所。		165.0
	研修室		職員や学芸員などが研修する場所。	不明	170.6
	計			266.8	607.2
事務管理部門	インフォメーション		来客のための案内カウンターを置く。		
	事務室		施設の運営・管理を行う職員の執務室。	150.0	66.6
	学芸員室		収蔵資料の保存・活用や教育普及業務を行う学芸員の執務室。	176.0	101.1
	警備室（防災センター）		建物の警備を行う職員の詰め所。	50.0	21.0
	応接室		賓客に対応するための部屋。	不明	20.3
	館長室		館長の執務室。	不明	20.6
	計			376.0	240.1
情報・学習部門	多目的（体験学習）室		体験学習やワークショップ、地域活動、バーチャル体験など多目的な利用ができる場所。	110.0	64.8
	貸しギャラリー		持ち込みの展示やイベントに対応するための場所。	—	—
サービス部門	講義室		一般利用者向けに、講座や研究発表会などを行う場所。	191.0	—
	情報ライブラリー		一般利用者が、映像や音声、デジタルデータ、関連書籍などを利用できる場所。	217.0	—
	レストラン		沖縄料理や定食などを提供するスペースを設ける。	—	—
共用スペース	オープンカフェ		コーヒーやソフトドリンク、軽食を提供する休憩スペースを設ける。	71.5	—
	ミュージアムショップ		オリジナルグッズやお土産の販売スペースを設ける。	100.0	—
	エントランス・交流ホール		建物の玄関ホールであり、体験交流イベントにも利用する。	724.0	161.2
	トイレ	各階1室配置	男子（小0.75×0.9）×4+（大1.1×1.4）×3+手洗い・通路5.0×1.5 女子（大1.1×1.4）×5+手洗い・通路5.0×1.5 多目的トイレ（1.5×2.2）	91.3	42.0
	倉庫			不明	97.0
	計			2,256.8	1,054.7
※延床面積			10,478.0	2,831.6	

■収蔵庫（別棟）の規模（検討中）

部門	室名	附室名	利用内容	類似施設	
				沖縄県立埋蔵文化財センター	
収蔵部門	収蔵展示室		資料の保管と展示利用も兼ねた一般収蔵庫。		1,319.8
	搬入荷解室（トラックヤード）		資料運搬車を格納し、外気を区分するためのスペース。		52.0
	出土品整理復元室		出土遺物をナンバリングし当初の形状に復元する作業を行う場所。		124.7
	実測製図室		出土遺物を実測・トレースし、製図・レイアウト作業を行う場所。		206.8
	撮影室		調査報告書に掲載するために出土遺物の写真撮影を行う場所。		67.0
	記録保存室		遺跡の発掘調査を行い記録を作成し保存する場所。		85.2
	機械室				132.9
	トイレ		男子（小0.75×0.9）×1+（大1.1×1.4）×1+手洗い・通路2.5×1.5 女子（大1.1×1.4）×1+手洗い・通路2.5×1.5		480.7
	計				不明
※延床面積				2,469.1	



## 6章. 施設イメージ

---

### 1. 展示部門のイメージ

#### ①常設展示室

- ・ 南城市の歴史・文化遺産に関する情報を展示・発信する。年間を通じて普遍的で総合的な情報を提供することで、安定した情報発信を行う。
- ・ 特に指定文化財級の貴重な資料については、温湿度管理・調光管理等がなされたケース内展示による公開を行う。



出典：横浜みなと博物館



出典：中津川市鉱物博物館

#### ②企画展示室

- ・ 常設展示の他に、周期的に毎回テーマを決め、それに沿った展示・発信を行う。
- ・ 一定期間ごとに展示替えを行い、新たな切り口による情報、深掘りされた情報を提供することで、新鮮さを確保し、リピーターを確保する。



出典：姫路市書写の里・美術工芸館



#### ③展示準備室

- ・ 収蔵庫と展示室との間に配置し、展示の入れ替えの際の作業スペースとして使用する。
- ・ 展示台や展示ケース、解説パネルなど、展示に必要な道具を常備する。



## 2. 収蔵部門のイメージ

### ①収蔵庫

- ・ 継続的な保管が必要な南城市の歴史・文化資料を収蔵する。
- ・ 通常の温湿度での保管方法にて管理する。



出典：揖斐川歴史民俗資料館



出典：埼玉県立歴史と民俗の博物館

### ②特別収蔵庫

- ・ 貴重な歴史文化財や資料を収蔵し、確実に保存・継承するための施設。
- ・ 永久保存に値する歴史文化財や資料を、劣化させることなくその状態を維持するため、温湿度管理・調光管理・防虫等を徹底する。



出典：まほろん福島県文化財センター・白河館



出典：埼玉県立歴史と民俗の博物館

### ③一時保管庫

- ・ 他館との間での借用または貸与がよりスムーズに行えるよう、一時的に文化財や資料を保管するための場所。
- ・ トラックヤードに隣接して配置する。



出典：ゆざわアーキデザイン/栃木県立博物館



#### ④前室

- ・ 温湿度管理された特別収蔵庫や一時保管庫の前に配置し、他エリアからの影響を緩衝する役割を果たす。
- ・ 歴史文化財や資料の簡易な調査を行う場所として使用することもある。



出典：ゆざわアーキデザイン/栃木県立博物館

#### ⑤荷解室

- ・ 外部から歴史文化財や資料を搬入した際、梱包材を解くための作業場。
- ・ 歴史文化財や資料を外部に搬出する際、梱包する作業場としても使用する。



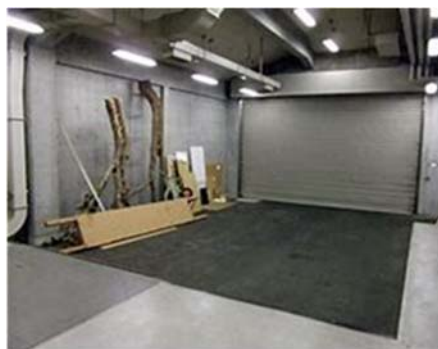
出典：ゆざわアーキデザイン/栃木県立博物館

#### ⑥トラックヤード

- ・ 貴重な文化財や資料を、外気に触れることなく施設内に搬入または施設外に搬出するため、専用のコンテナ車を格納するトラックヤードを設ける。
- ・ コンテナ車を格納した後、出入口をシャッターで閉じ、外気や車の排気ガスを排気するための設備を設ける。



出典：太田市民会館



出典：滋賀県立近代美術館

### 3. 調査・研究部門のイメージ

#### ①資料室

- ・ 継続的な保管が必要な南城市の歴史・文化資料を収蔵する。
- ・ 通常の温湿度での保管方法にて管理する。



出典：泉南市埋蔵文化財センター

#### ②写真撮影室

- ・ 貴重な歴史文化財や資料を収蔵し、確実に保存・継承するための施設。
- ・ 永久保存に値する歴史文化財や資料を、劣化させることなくその状態を維持するため、温湿度管理・調光管理・防虫等を徹底する。



出典：泉南市埋蔵文化財センター

#### ③修理修復室

- ・ 文化財等の劣化や破損がこれ以上進行しないよう、文化財等の価値そのものを損ねない範囲で処置を施すための場所。温湿度管理を行う。
- ・ 修理修復作業に加え、報告書作成も考慮した備品・什器を備える。



出典：東京国立博物館

#### ④研修室

- ・ 職員や学芸員などが研修を行うための施設。
- ・ 計画的な研修が実施できるよう、専用スペースとして確保する。



出典：奈良大学博物館



出典：熊本博物館

#### ⑤会議室

- ・ 職員（10人）や学芸員（10人）、または外部関係者を含めての会議を行う場所を確保する。
- ・ 会議の形態に合わせて、テーブル・椅子のレイアウトも変更できるようにする。



出典：東京スカイツリー



出典：泉南市埋蔵文化財センター

## 4. 事務管理部門のイメージ

### ①事務室・インフォメーション

- ・ 職員（10人程度）の執務室。
- ・ 1人あたりに必要な執務スペースから室面積を試算する。
- ・ 来客に対応するための案内カウンターとしての機能を果たすため、施設の出入口付近に配置する。



出典：福岡空港



出典：オフィスレイアウトナビ

### ②学芸員室

- ・ 学芸員（10人程度）の執務室。
- ・ 1人あたりに必要な執務スペースから室面積を試算する。
- ・ 資料の収集、保管、展示、調査研究やこれと関連する執務を行うことを考慮し、施設内の適切な場所に配置する。



出典：山梨県立博物館



出典：九州国立博物館

### ③警備室（防災センター）

- ・ 施設全体の24時間監視を行う。警備員がシフト制で常駐する。
- ・ 防災センターとしての役割も果たす。



出典：星光ビル管理株式会社



#### ④応接室

- ・ 賓客を接待する場所。落ち着いて会話できるよう、ソファ・テーブルを設置するほか、ちょっとしたインテリア用品も配置する。



出典：仙台国際センター



出典：高島屋スペースクリエイツ株式会社

#### ⑤館長室

- ・ 館長の執務室として、机・椅子や書籍棚を置き、内装も館長室にふさわしい設えとする。



出典：コクヨマーケティング

#### ⑥シャワー・ロッカー室

- ・ 職員や学芸員のための施設。文化財等の搬入・搬出や出土資料の整理復元などで、汗をかいたり体が汚れたりする必要があるため、設置する。



出典：大川原脳神経外科病院



出典：船場経済新聞/フィットネスクラブ「capco(キャプコ)」

## 5. 情報・学習部門のイメージ

### ①体験学習室

- ・ 製作体験や演舞体験、ものづくり体験、デジタル体験など、様々な利用に対応したスペース。
- ・ 開放的なつくりとすることで、新たな利用者も呼び込めるようにする。



出典：山梨県立博物館



出典：橘ふれあい公園

### ②貸しギャラリー

- ・ 外部からの持ち込み企画を受け入れる場所。
- ・ 外部からの新鮮で斬新なアイデアによって、提供するメニューの充実化が図られる。



出典：茨城県陶芸美術館



出典：大原美術館

### ③講義室

- ・ 学芸員等点の調査・研究の成果を発信する他、外部から有識者・専門家を招待しての講義・講座、シンポジウムなどを開催する。
- ・ 講義の形態に合わせて、テーブル・椅子のレイアウトも変更できるようにする。



出典：横浜歴史博物館



出典：沖縄県立博物館・美術館

#### ④情報提供ライブラリー

- ・ 拠点施設に集積したデジタル情報や書籍類などを利用できるスペース。学芸員が手掛ける解説展示コーナーも設ける。
- ・ 可変性のあるレイアウトで楽しい空間づくりを行う。
- ・ 利用者の問合せに備え、レファレンス機能も備える。



出典:キハラ株式会社/沖縄県立図書館



出典:沖縄県立図書館

## 6. サービス部門他のイメージ

#### ①レストラン

- ・ 地域住民や観光客から、職員や学芸員までを対象とし、地元食材を使った沖縄料理やオリジナルメニューなどを提供する。
- ・ レストランの設置は、利用者の滞在時間を延長させることにもつながる。



出典:公益財団法人 奥田元宋・小由女美術館



出典:箱根観光協会/箱根 エモア・テラス  
by温故知新 箱根ラリック美術館内



## ②喫茶室

- ・ コーヒーやソフトドリンク、軽食を提供するスペース。くつろぎ空間を演出した開放的な設えや内装デザインとする。



出典：一般社団法人まちライブラリー



出典：沖縄県立博物館・美術館

## ③ミュージアムショップ

- ・ 歴史文化にちなんだ書籍や文具、工芸品など、様々な商品を販売する。
- ・ 常設展示や企画展示にちなんだ図録や解説書、拠点施設オリジナルグッズの販売なども行う。
- ・ 拠点施設オンライン販売機能の導入を検討する。



出典：沖縄県立博物館・美術館

## 共用①エントランスホール

- ・ 拠点施設の玄関として、広く開放的な空間を演出する。
- ・ 利用者の待合い・休憩場所として利用するほか、交流イベントを開催する場所、地域情報チラシや小中学生の作品を展示する場所としても活用する。



出典：滋賀県立美術館



出典：OCVB/沖縄県立博物館・美術館

## 7章. 建設候補エリアの比較検討

### 1. 建設候補エリアの抽出

#### (1) 建設候補地としての主な条件

これまで整理してきた上位・関連計画、コンセプト、基本方針を踏まえ、発信拠点の建設候補エリアの主な条件を、以下のとおり検討した。

<b>拠点設置可能な場所の所在</b>	地域に拠点を設置できる広さの場所が所在するエリア
<b>場所のわかりやすさ・集客性</b>	市内外の利用者が、わかりやすい場所であり、観光や行楽、または日常生活でよく利用する・行き交うなど、人の流れや利用が多いエリア
<b>歴史文化発信の実現性</b>	地域の核となる国指定史跡が所在するほか、地域に関連する文化遺産がみられ、基本方針に基づく活動が見込まれるエリア
<b>上位・関連計画の位置づけ</b>	上位計画「南城市歴史文化基本構想」、「尚巴志活用マスタープラン」、各保存活用計画並びに関連計画「南城市先導的都市拠点創出ビジョン」、「世界遺産斎場御嶽周辺エリア景観形成基本計画」などに位置づけられたエリア
<b>関連施設の集積状況</b>	周辺部に公共施設や観光関連施設(飲食店含む)などが集積しており、それらとの連携が可能なエリア
<b>交通の利便性</b>	国道等の幹線道路に近接している、大規模な駐車場が整備されている、N バス等公共交通の活用が見込める、といったアクセス性が高いエリア

## (2) 建設候補エリアの検討

前頁の条件を踏まえ、下記の国指定史跡が所在する 6 カ所を建設候補エリアとして設定し、比較検討を行った。各エリアの概要を整理する。

市役所周辺エリア	玉城城跡・糸数城跡 周辺エリア	島添大里城跡 周辺エリア
佐敷城跡周辺エリア	知念城跡周辺エリア	斎場御嶽周辺エリア

### ①市役所周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	市役所周辺は、先導的拠点に位置付けられており、建設候補地となり得る可能性の高い場所がある。
場所のわかりやすさ・集客性	市役所やリゾートホテル利用者からの集客が見込めるエリアであるほか、東道路の南城佐敷・玉城 IC の設置により、さらなる集客も見込まれる。
歴史文化発信の実現性	近隣に大城グスクや大城按司の墓などの文化財は点在するものの、核となる国指定史跡がなく、歴史文化的な印象が薄い。 周辺は民有林や農地が多く、宅地は比較的に少ない。
上位・関連計画の位置づけ	【南城市先導的都市拠点創出ビジョン】 当該エリアは南城市の都市拠点を優先的に整備する「先導的都市拠点地域」に位置づけられている。 【南城市歴史文化基本構想】 市役所周辺に対する直接的な位置づけはない。近くにある大城グスク一帯は「大城グスク周辺保存活用区域」に位置づけられている。
関連施設の集積状況	公共施設として市役所や無料駐車場、リゾートホテルが所在する。その他、給食センター、福祉施設（民間事業所）があるものの、連携は図りにくい。
交通の利便性	公共交通として、N バスのターミナルがあり、市内でのアクセスは良い。 今後、東道路の開通により、南城佐敷・玉城 IC が近く、那覇からのアクセスもさらに向上すると考えられる。

### ②玉城城跡・糸数城跡周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	周辺一帯は、風致地区となっており、拠点設置が可能な土地の確保が難しい。グスクロード公園との連携が課題。
場所のわかりやすさ・集客性	中間地にグスクロード公園が所在しているものの、両グスクと連携した取り組みがなされていないため、わかりやすさと集客性では弱いエリアとなっている。

歴史文化発信の実現性	国指定史跡の玉城城跡や糸数城跡が所在しているが、糸数城跡は集落の日常的な活用は強いものの、玉城城跡は、戦後の集落移動のため、伝統祭祀のみとやや弱い。関連する垣花・仲村渠でも伝統祭祀や地域芸能の行事が行われている。
上位・関連計画の位置づけ	【南城市歴史文化基本構想】 玉城城跡一帯は「ミントングスク・玉城グスク周辺保存活用区域」に、糸数城跡一帯は「糸数グスク周辺保存活用区域」に位置づけられている。 【国指定 糸数城跡保存活用計画】（令和 2 年 3 月）
関連施設の集積状況	玉城城跡に隣接して沖縄県立玉城青少年の家が、糸数城跡の近隣に戦争遺跡である糸数アブチラガマ案内センターがあるが、飲食や観光に関わる施設はあまりみられない。
交通の利便性	玉城城跡の南麓（国道 331 号）に玉城バス停があるが、長い坂道を登らなければならない。糸数城跡のグスクロード側に駐車場が確保されているものの台数に限りがあり、糸数バス停からはやや距離が離れている。広い駐車場を有するグスクロード公園からは距離が離れており連携が難しい。

### ③島添大里城跡周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	隣接して公共施設である大里城跡公園が所在している。しかし、丘陵上にあるため公園を含む地域や集落、農地は平坦地であるものの、周辺は起伏が大きく複雑な地形となっている。
場所のわかりやすさ・集客性	国指定史跡島添大里城跡や大里城跡公園があるものの、丘陵上までの道路が矮小であることから、場所はわかりにくい。大里城跡公園の整備により、利用者は増えているものの、道路事情により集客力は劣る。
歴史文化発信の実現性	国指定史跡島添大里城跡・ギリムイグスクが所在するほか、チチンガー、カニマン御嶽、真手川原遺跡など多くの文化遺産がみられる。グスク時代から連綿と続く西原集落は、伝統芸能や地域行事のほか、近年でも地域まちづくりに活発な集落である。
上位・関連計画の位置づけ	【南城市歴史文化基本構想】 エリア一帯は「島添大里グスク周辺保存活用区域」に位置づけられており、集落景観や緑地環境の保全、眺望の確保を位置づけた地域となっている。 【国指定史跡 島添大里城跡保存管理計画】（平成 26 年 3 月）
関連施設の集積状況	体験交流センターやパークゴルフ場がある大里城跡公園、野球場やグラウンドゴルフ場がある大里内原公園が所在しているものの、連携した活用がなされていない。また、周辺地には飲食店や観光施設などはほとんどない。
交通の利便性	大里城跡公園には普通乗用車約 70 台・大型バス 3 台の駐車場があるものの、大規模な観光利用には規模が小さい。 路線バス停が離れているほか、Nバスも走っていないことから公共交通の利便性は低い。

#### ④佐敷城跡周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	旧佐敷庁舎があるものの、矮小であることや、周辺地が斜面に位置しているため、適切な場所の確保が難しい。丘陵下の平坦地域は土地改良された農地が多く、土地利用の転用が困難である。
場所のわかりやすさ・集客性	国道 331 号沿いであるものの、集落の奥まった場所にあり、道路も矮小であることから、場所がわかりづらい。東御廻りの拝所である佐敷上グスクや場天御嶽等の代表的な歴史文化資産があるが、駐車場がないため、集客力は劣る。
歴史文化発信の実現性	国指定史跡佐敷上グスクや苗代大親の屋敷跡のほか、場天御嶽、美里殿などが所在しており、尚巴志との関わりが深く、多くの逸話が残っている。また、佐敷、兼久、新里の各集落にも尚巴志に関連する文化遺産等が所在しており、年中行事をはじめとして活用が期待される。
上位・関連計画の位置づけ	【南城市歴史文化基本構想】 エリアー帯は「佐敷上グスク・場天御嶽周辺保存活用区域」に位置づけられており、地域の文化遺産、集落景観、緑地の保全と、芸術文化芸能活動の推進を位置づけた地域となっている。 【史跡佐敷城跡保存管理計画】（平成 28 年 3 月）
関連施設の集積状況	小中学校が近接しているものの、公共施設としては文化センター・シュガーホールが単体で所在している。尚巴志ハーフマラソンで活用されているものの、佐敷上グスクとは距離が離れており、連携は難しい。また、周辺部には飲食店や観光施設が乏しい。
交通の利便性	路線バス（市外線、市内線）でのアクセスは可能であるものの、国道 331 号が地域を横断しており、連携が難しい。 観光利用のための駐車場が整備されていないほか、シュガーホール駐車場も上記のとおり距離が離れており、活用が難しい。

#### ⑤知念城跡周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	知念城跡や知念大川の周辺一帯は傾斜地で、森林地域も分布しており、まとまった平坦地が少ない。
場所のわかりやすさ・集客性	現状ではグスクの利用（散策や見学、拝みなど）が見られるのみで、その他の周辺資源の利用は比較的少ない。
歴史文化発信の実現性	琉球開びやく神話に由来する国指定史跡知念城跡をはじめ、知念大川、ノコの屋敷跡、知念按司の墓、集落跡などが集積しているが、集落が丘陵下に移動したため、現在は年中行事での活用など限定的であり、活発な活用がなされていない。
上位・関連計画の位置づけ	【南城市歴史文化基本構想】 エリアー帯は「知念グスク周辺保存活用区域」に位置づけられており、地域の文化遺産、集落景観、緑地の保全と、芸術文化芸能活動の推進を位置づけた地域となっている。 【史跡知念城跡保存管理計画】（平成 7 年 3 月）



関連施設の集積状況	公共施設は集落のムラヤーのみであり、他はみられない。丘陵上に眺望を活用した飲食店が数件みられる。
交通の利便性	幹線道路である国道 331 号沿いのバス停から知念城跡までは急な坂道となっており、また域内に規模の大きな駐車場などもない。

### ⑥ 齋場御嶽周辺エリア

条件	概要
拠点設置可能な場所の所在	齋場御嶽周辺エリアには、建設候補地となり得る可能性がある場所が複数みられる。
場所のわかりやすさ・集客性	国道 331 号に近接して、世界遺産齋場御嶽が所在している。多くの観光客等が訪れており、人の流れや利用が多く集客力は大きい。
歴史文化発信の実現性	世界遺産齋場御嶽は市を代表する文化遺産であり、歴史文化の発信施設としての親和性が高い。多くの来訪者があり、市内の他の文化遺産への周遊を促すことができる可能性が高い。久手堅・安座真集落との連携のほか、関わりの深い久高集落との連携も想定できる。
上位・関連計画の位置づけ	<p>【南城市歴史文化基本構想】 齋場御嶽と久手堅区は「齋場御嶽周辺保存活用区域」に位置づけられている。</p> <p>【国指定史跡齋場御嶽保存活用計画】 齋場御嶽周辺の公共施設や道路等は、齋場御嶽の周辺地域としてふさわしい景観形成が求められている。</p> <p>【世界遺産齋場御嶽周辺エリア景観形成基本計画書】 齋場御嶽周辺、市道知念 1 号線の景観整備と知念岬公園の活用が位置づけられている。</p>
関連施設の集積状況	公共施設として知念岬公園、がんじゅう駅・南城、南城市地域物産館などの観光施設のほか、知念図書館や小中学校などがみられる。また、周辺地には、市道 1 号線通り会を中心に多くの飲食店が立地している。
交通の利便性	エリアを通過する国道 331 号線に、路線バス停も設置されている。 200 台近く収容可能な駐車場があるが、観光利用のピーク時等にはほぼ満車状態になる。



■各エリアの整理まとめ

条件	市役所 周辺	玉城城跡・ 糸数城跡 周辺	島添大里 城跡周辺	佐敷城跡 周辺	知念城跡 周辺	斎場御嶽 周辺
拠点設置可能 な場所の所在	○	△	○	×	×	○
場所のわかりや すさ・集客性	○	×	△	×	×	○
歴史文化発信 の実現性	×	△	△	△	△	○
上位・関連計 画の位置づけ	○	○	△	△	△	○
関連施設の集 積状況	△	△	×	△	×	○
交通の利便性	○	△	△	×	×	△
適正	適している	やや 適している	やや 適している	適して いない	適して いない	適している

## 2. 建設候補エリアの比較検討

### (1) 建設候補エリアの選定

前項の条件に基づく評価の結果を踏まえ、南城市歴史文化発信拠点の建設候補となるエリアを、市役所周辺エリアと久手堅地区周辺エリアの2つに設定する。



### (2) 市役所周辺エリアの関連計画

#### ①南城市都市計画マスタープラン及び南城市先導的都市拠点創出ビジョン

南城市都市計画マスタープラン（以下では都市マス）は平成27年10月に、南城市先導的都市拠点創出ビジョン（以下ではビジョン）は平成29年8月に策定された。

まず都市マスにおいて、市役所周辺エリアを含む市中央部が「先導的都市拠点」として位置づけられた。都市マスの地域別構想において、先導的都市拠点は、「人々が集い、暮らし、交流する賑わいあふれる新しいまちの顔づくり」という目標を掲げ、市役所周辺エリア（佐敷・玉城IC）は「活発な観光・交流を促進する」とされている。

また本事業は、重点施策のその他「③新市役所等の公共施設の整備」に観光情報発信施設等の整備を促進すると位置づけられていることと関連すると考えられる。

ビジョンにおいて、「佐敷・玉城IC周辺地区」では、公共・非住宅系の土地利用を図り、特に「教育・研究・都市機能誘導ゾーン」として、まちに不足する機能を満たす施設の立地を誘導するとされている。

ビジョンの市民アンケート（先導的都市拠点内に居住する全世帯（856 戸）、市内子育て世帯（740 戸）、全自治会長（70 名）、市職員（311 名）を対象）では、市役所隣の駐車場の西側の土地利用として、本事業の趣旨にもっとも近い公共関連施設（公共施設の集約した施設）への回答は全体で約 18%だった。

■先導的都市拠点 佐敷・玉城 IC 周辺地区の構想図



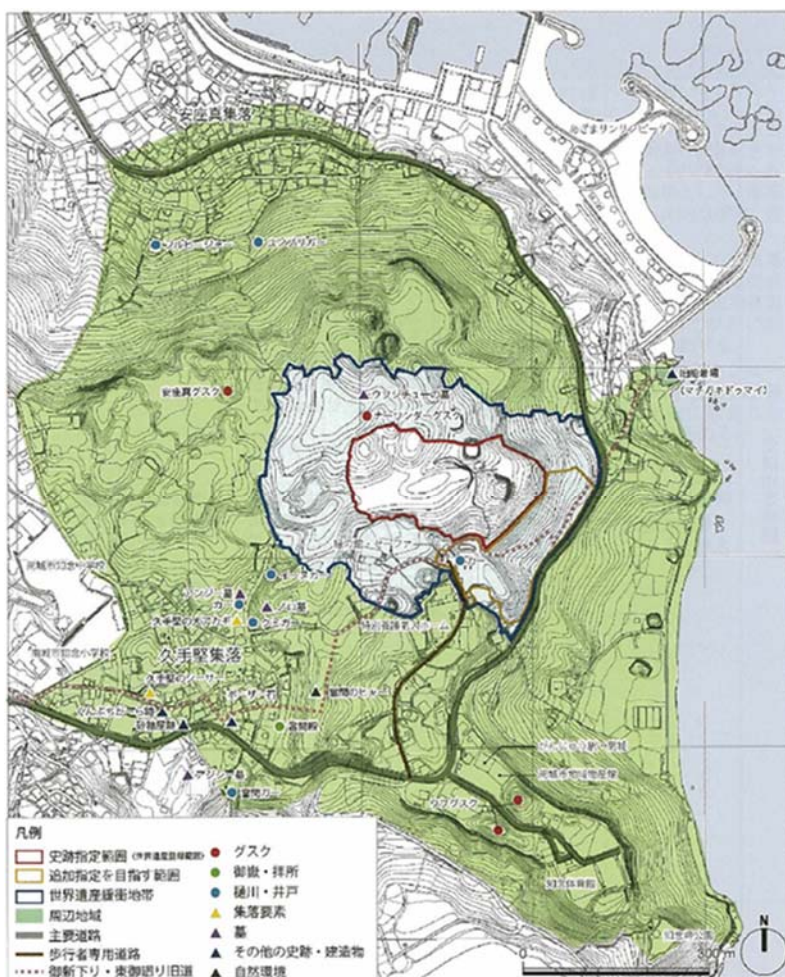
(3) 齋場御嶽周辺エリアの関連計画

①国指定史跡齋場御嶽保存活用計画

保存活用計画は、史跡等を適切に保存し、次世代へ確実に伝達するために策定する文化庁所管の制度であり、齋場御嶽保存活用計画は平成 30 年 3 月に策定した。

計画書の p119「周辺地域の保全方法」において、「齋場御嶽を訪れる来訪者の玄関口にあたり、いわば「齋場御嶽の門前町」ともいえることから、所有者や事業者の理解と協力のもと「門前町」として相応しい景観形成（形態、意匠、色彩等）に取り組む」とある。

■保存管理の地区区分



②世界遺産齋場御嶽周辺エリア景観形成基本計画

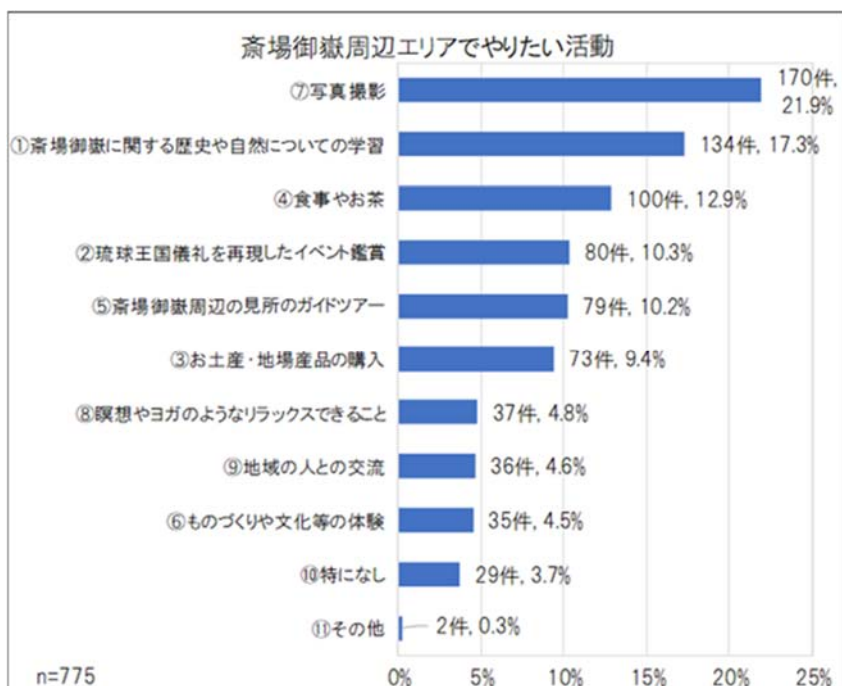
令和2年2月に策定され、齋場御嶽周辺エリア、特に市道知念1号線沿線の景観形成の目標や方向性についてまとめたもので、持続可能な観光地経営を目的とする。

計画書の p94 の目標にて、聖域であることを意識すること、聖地を次世代につなぐこと、様々な交流が生まれることが重視されており、本事業にも反映させる必要がある。また、参拝ルートを行き・帰りで分ける（ループ状にする）ことが検討されており、歴史文化発信拠点の立地にも影響することから、調整を図る必要がある。さらに、知念岬公園についても①民間資金の活用、②都市公園への編入など方向性が示されており、本事業との連携を検討する。

この計画における観光客アンケート（443件）では、齋場御嶽周辺エリアでしたい活動として、「齋場御嶽に関する歴史や自然についての学習」が17.3%で、全体の2位だった。



■アンケートの関連設問への回答（選択肢 11 つ中、3 つまで選択可という条件。）



#### (4) 建設候補エリアの比較

建設候補エリア 2 ヶ所について、コンセプト・基本方針との整合性、上位計画の実現性、アクセス性、集客性、交流機会の創出、地域情報発信、持続可能な管理運営の観点から比較検討する。

	項目	比較検討	市役所 周辺エリア	齋場御嶽 周辺エリア
1	コンセプトとの整合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所周辺エリアは市のほぼ中心にあり、市内のどの地域にも訪れやすいが、コンセプトとなる琉球の「はじまり」や「祈り」とつながる要素が乏しい。</li> <li>久手堅周辺エリアは琉球の開びやく神話が伝わる文化遺産や、拝所となっている文化遺産が近隣してあるため、来訪者が地域活用へと移行しやすい。</li> <li>久手堅周辺エリアは世界遺産齋場御嶽が所在しており、拠点での展示利用による理解と、齋場御嶽の現地での体感が両立できるエリアであり、「はじまり」や「祈り」について理解しやすい。</li> <li>2 か所ともに速やかな情報発信が可能であるとともに、地域での歴史文化活動との連携がしやすい。</li> </ul>	適している ○	適している ○

	項目	比較検討	市役所 周辺エリア	斎場御嶽 周辺エリア
2	基本方針との整合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斎場御嶽周辺エリアは、斎場御嶽という琉球の代表的な拝所が存在するという特別感が備わったエリアであり、展示発信、体験・体感を行うのに有利である。</li> <li>・ 市内の歴史文化活動の保存・育成・継承を軸にした情報発信について、斎場御嶽周辺エリアが集落に近接しているという点で有利である。</li> <li>・ すでに一定の集客力が備わっているエリアであり、魅力が高く、有利であると考えられる。</li> </ul>	やや 適している △	適している ○
3	上位計画（歴史文化基本構想）の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所周辺エリアは、『歴史文化基本構想』において「大城グスク周辺保存活用区域」付近にあり、大城グスク周辺の歴史文化の魅力向上や市民活動の支援等が記されているが、核となる国指定史跡が所在しておらず、市全体への訴求力が弱い。</li> <li>・ 斎場御嶽周辺エリアは、『歴史文化基本構想』において「斎場御嶽周辺保存活用区域」にあたり、“斎場御嶽とその周辺の利用連携（分散）を図る”や“文化遺産を活用した市民活動・地域活動を進める”が位置づけられている。</li> <li>・ 斎場御嶽周辺エリアは、文化遺産を活用した市民活動の取り込みを行う親和性もあり、拠点の設置に適している。</li> </ul>	適して いない ×	適している ○
4	アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所周辺エリアには、市内線が平日 63 本・土日 35 本、市外線が平日 37 本・土日 35 本運行しているほか、市庁舎に隣接して 2,000 台収容可能な公共駐車場（約 6ha）が整備され、近接して公共複合施設も検討されていることから、良好なアクセス性が確保される。</li> <li>・ 市役所周辺エリアは N バスの拠点となり、市内を周遊しやすい。</li> <li>・ 斎場御嶽周辺エリアは、国道 331 号線沿いに市内線が平日 14 本・土日 11 本、市外線が平日 14 本・土日 16 本運行しており、隣接施設の駐車場は乗用車 200 台近く、バス 3 台の収容が可能であるが、慢性的な駐車場不足感がある。</li> </ul>	適している ○	やや 適している △



	項目	比較検討	市役所 周辺エリア	斎場御嶽 周辺エリア
5	集客性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所周辺エリアは、現状で強い集客性があるわけではないが、<u>先導的都市拠点</u>であり、南部東道路のインターが建設され、近くに大型商業施設が整備予定であることから、集客力の高まりは期待できるが、本施設の集客につながる客層が不明瞭な点がある。</li> <li>市役所周辺エリアに拠点を近接させることで市民利用が促進される可能性が高いが、一方で<u>観光客が来訪するかは不明瞭</u>である。</li> <li>斎場御嶽周辺エリアには、世界遺産「斎場御嶽」が所在し、毎年40万人前後にのぼる数多くの観光客が訪れていることから、当該エリアに拠点を設置すれば、それらの観光客を取り込むことができる可能性が高い。</li> </ul>	やや 適している △	適している ○
6	交流機会の 創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所周辺エリアは、<u>将来的な発展が見込まれるもの</u>の、<u>インフラの基盤整備がこれから</u>であり、<u>周辺に集落が所在しない</u>ため、<u>地域交流の機会の創出について現状として難しい</u>。</li> <li>斎場御嶽周辺エリアは、<u>地域伝統芸能に取り組む集落</u>があり、<u>拠点施設を活用した伝統芸能普及のための活動</u>など、<u>交流機会の創出がしやすい</u>。</li> <li>斎場御嶽に近接することにより、<u>基本方針との親和性が高く</u>、<u>来訪者と地域をつなげる活動を行いやすい</u>。</li> </ul>	やや 適している △	適している ○
7	持続可能な 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所周辺エリアは、<u>市民利用が主</u>であり、<u>観光客の利用が不明瞭</u>であることから、<u>持続的な運営につながりにくい</u>。</li> <li>斎場御嶽周辺エリアは、<u>多くの観光客が訪れることから</u>、<u>斎場御嶽と一体的に展開することで持続可能な運営が見込める</u>。</li> </ul>	適して いない ×	適している ○

## (5) 評価

前項の比較検討を総括した結果、齋場御嶽周辺エリアを建設候補エリアに選定する。

### 齋場御嶽周辺エリアの評価まとめ

- 歴史文化発信拠点のコンセプトは琉球の「はじまり」と「祈り」の地・南城とあり、齋場御嶽周辺エリアは東御廻りの礼拝箇所である齋場御嶽や知念城跡、久高島が所在し、コンセプトとの親和性の高いエリアである。
- 齋場御嶽周辺エリアは、『歴史文化基本構想』における「齋場御嶽周辺保存活用区域」にあたり、“齋場御嶽とその周辺の利用連携（分散）を図る”や“文化遺産を活用した市民活動・地域活動を進める”が位置づけられている。
- 齋場御嶽周辺エリアは世界遺産齋場御嶽があり、年間約 40 万人前後の来訪者が訪れることから、集客力の高いエリアである。
- 拠点を当該エリアに設置することで、齋場御嶽の観光客を取り込んだ安定的な利用者確保が可能であり、かつ歴史文化の情報発信、既存施設との連携などを効果的・効率的に行うことができ、持続可能な運営管理を行うことが可能なエリアである。
- 齋場御嶽を訪れる人々は南城市の歴史文化等に興味関心のある人であり、南城市の歴史文化等の情報発信を行うことで、他の文化遺産への周遊が見込まれ、各地域での波及効果が促進される。
- 齋場御嶽周辺エリアは地域伝統芸能が盛んな地域があることから、地域との連携や本施設を活用した交流機会の創出を行うことができる。
- 既存の観光施設（がんじゅう駅、地域物産館等）が近接しており、他施設との連携がとりやすい。
- 課題として、利用者の滞在時間の伸長に伴い、駐車場のさらなる不足感が増すことから、駐車場の新設も含めて検討が必要となってくる。同時に N バスの活用等の普及促進も進めていく必要がある。



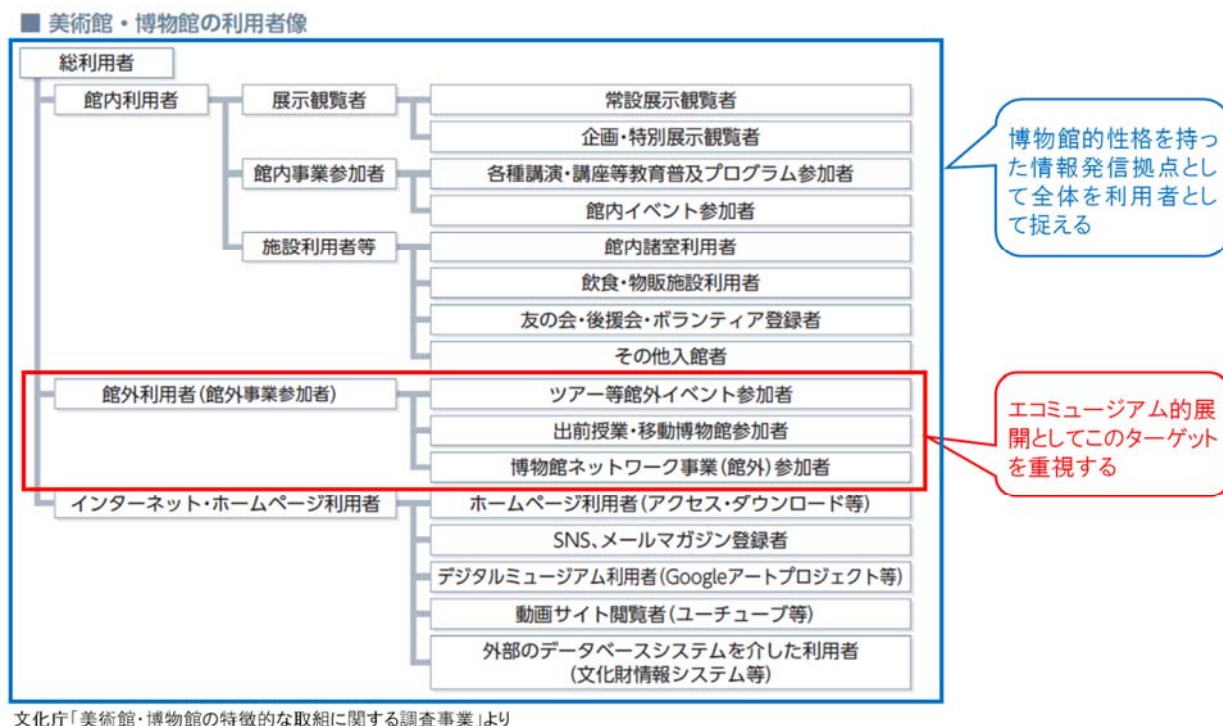
# 資料 1. 今後の検討に向けた条件整理

## 1. ターゲット層の想定に向けて

### (1) 博物館等の一般的な利用者

策定委員会において、施設の利用者像を設定したほうが良いという旨の意見をいただいた。それに対して、住民（地域の誇りの獲得等）／観光客（南城市の歴史文化の周知・理解）のどちらも意義があるという議論が展開された。また、エコミュージアムのコアとサテライトの関係のように、各文化財（資源）や集落に足を運ぶ仕組みづくりが要望された。

これらを踏まえて、基本計画では発信拠点のターゲット層の分析を行う必要がある。現時点では以下のような基本的な来館者層を区分けしておき、今後適切なマーケティング手法を用いてさらに細分化していくイメージである。

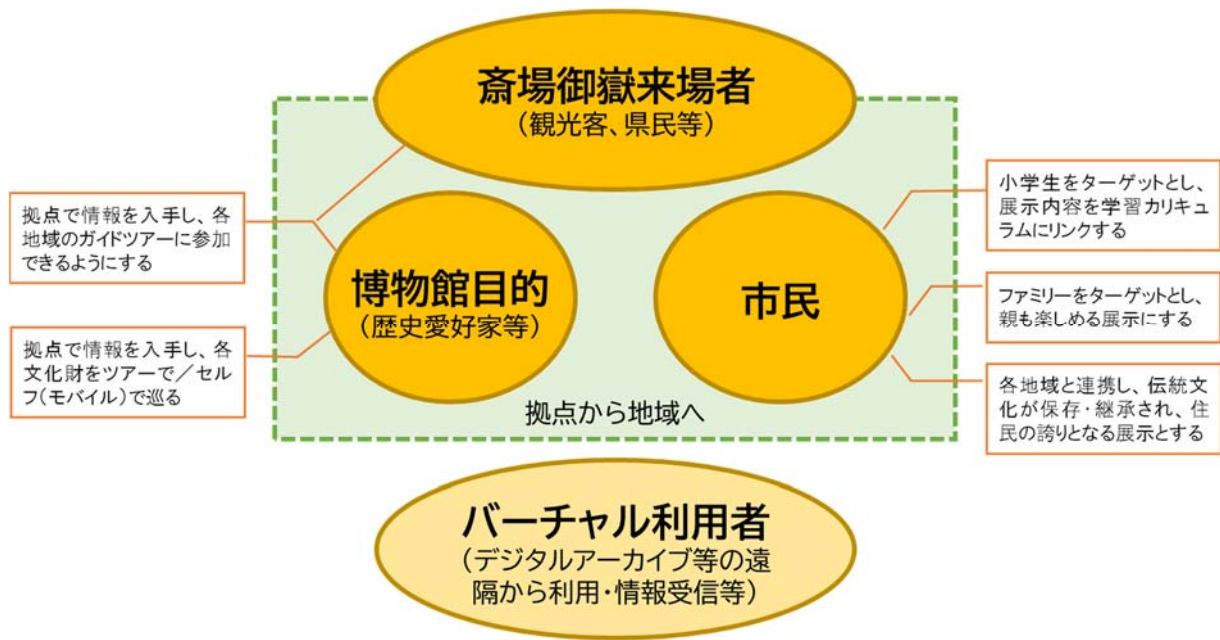


### (2) 歴史文化発信拠点の利用者像

来館ターゲットの選定は施設の立地場所や特徴、消費者ニーズなどさまざまな項目を配慮し、設定することが重要である。一般の歴史博物館の属性の中から来場が多い層を狙っていくのか、テーマを特化し新しい層を狙っていくのかなど検討すべき事項は多く、さらにそのターゲット層のトレンドと親和性を高めたサービスやイベントを行う必要がある。

歴史文化発信拠点が、公共公益施設として調査研究や人材育成の機能を重視するのか、持続可能な運営のために収益性を重視するのかによっても、ターゲットの考え方が異なってくるため、事業手法や管理運営計画とも連動しながら分析していく必要がある。

■発信拠点の想定利用者の属性



## 2. 地域密着の戦略に向けて

### (1) 地域密着・市民協働の方向性

策定委員会では地域を舞台にし、歴史文化を担う住民を支援する重要性が議論された。

簡単に博物館と地域との関係を振り返る。戦後に普及した博物館は「珍しいものを見せる場」だったが、そうした機能は大都市部の大規模な博物館の役割となり、地域にある数多くの博物館は「人と人の交流の場」としての機能を強めてきた。1980年代以降、地域博物館（地域住民が普段使いで訪れる博物館）を地域活性化の起爆剤にしようとする動きが全国各地で生まれた。これにより博物館の機能は大幅に拡大され、博物館を地域活性化のコア施設として位置づけるケースも増えた。

ただし、博物館は原則として「博物館を展示する教育施設」であり、人材育成や子どもの教育、雇用創出、観光振興などのミッションが付加されているが、地域の課題すべてを解決するのは現実的でなく、どの分野の機能を拡張すべきか取捨選択する必要がある。現時点では、次のような考え方を下敷きにして、基本計画で肉付けをし、検討することを位置づける。

#### 地域の資源を発掘し、展示・情報発信の素材とする

- 地域と協働した調査研究や標本収集
- 自治公民館へのアウトリーチ・館外活動
- 地域にある文化財等の保護・周辺整備
- 古写真ワークショップの開催 等

#### 地域の歴史文化を継承する人材を育成する

- 文化・芸能の継承(指導や稽古の場)
- 地域子どもたちへの感動の提供
- 親世代の学び直し
- ガイダンス等への地域人材の登用 等

## 来館者を地域に回遊させ、 地域活性化につなげる

- ・ 発信拠点発の高価格ガイドツアーの開催
- ・ 地域のイベントや祭祀への誘客（宿泊や特産品など消費機会の提供）
- ・ 地域の新たな価値の創出・追加 等

### （２）過去の実施事業からのフィードバック

策定委員会では、発信拠点でガイダンスし、地域へと利用者を還流させる（本物に触れさせる）というエコミュージアムの考え方についても踏襲・発展すべきという意見が多かった。ただし、次のような課題もあり、地域の主体的な取組を促すための仕掛けが必要だと考えられる。

- ・ エコミュージアム事業では、サテライト候補 27 地区に対してワークショップ（資源の再評価、地域デザイン）やイベント展示（ブランディングの実践）を行ったが、行政主導のままで地元根づいていない。
- ・ そもそも自治会組織が多忙で、人口減少、加入率低下、勤労世代の不参加など課題が山積している。
- ・ 祭祀を観光利用することへの抵抗感が一部にあり、神事とエンタメのすみわけが必要である。また、祭祀も本来の姿からの形骸化が進んでいる。

#### ■考えられる対策

#### 地域の主体的な取組に火をつける！

##### ① モチベーションをあげる

- ・ 楽しみながら参加できるように工夫する
- ・ 地域対抗のスーパ（勝負＝競争原理）の要素を取り入れる
- ・ 子どもたちの参加をトリガーとする
- ・ 脱炭素の取組と結びつける

##### ② 勤労世代を取り込む

- ・ 自治会活動へのボランティア休暇制度
- ・ 自治会の仕事を棚卸して、一部は外部委託する（校区の協議会、リタイア世代、なんサボ等）
- ・ 適材適所、リモートワークで自治会活動に協力（SNS発信、企画書作成等）

##### ③ コミュニティビジネスで稼ぐ

- ・ 各地域でのガイドサービスを副業としての枠組みでデザインする
- ・ 空きストックを活用して利益が得られるような仕組みを支援する
- ・ これらを自治会予算に組み込み、エコミュージアム活動の財源とする

#### 拠点そのものが地域に役立つ！（シェアリング地域づくりの拠点化）

##### 自治会所有の祭祀道具等を保管する

自治会によっては祭祀道具（農機具も含む）の保管場所に苦慮しているところがあり、拠点の収蔵庫に専用スペースを設けて、未利用時は展示もできるようにする

##### 空き家の位牌の安置所とする

位牌が空き家の活用を妨げており、所有者の了解が得られた物件の位牌を安置するスペースを収蔵庫を設け、合同年忌供養を代行し、その模様を発信する



### 3. 持続可能な管理運営に向けて

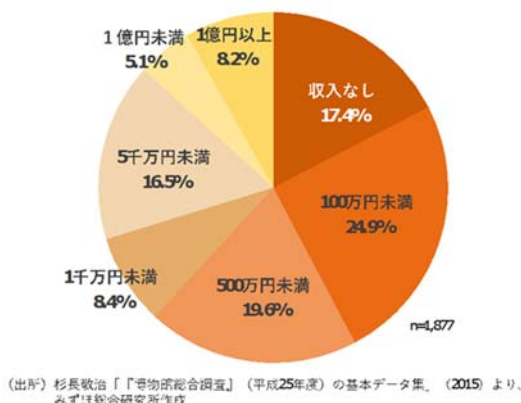
#### (1) 博物館の財政

公立博物館の運営には地方自治体の予算措置が必要だが、1館あたりの予算は1993年以降、減少し続けている。運営費の原資には入館料収入、ショップ等の売上也充てられるが、多くの博物館で十分な事業収入が得られていない。博物館法の第23条に則り入館料等を無料としているところも少なくなく、徴収している館においても、大人一人あたり料金は平均値で434.3円（中央値310円）と安価であり、入館者数の平均も74,608人（中央値14,399人）である（日博協2020）。その結果、半数以上の博物館が資料購入や調査研究に充てる予算がない、学芸業務と管理業務の兼任が増えたなどの課題がある。

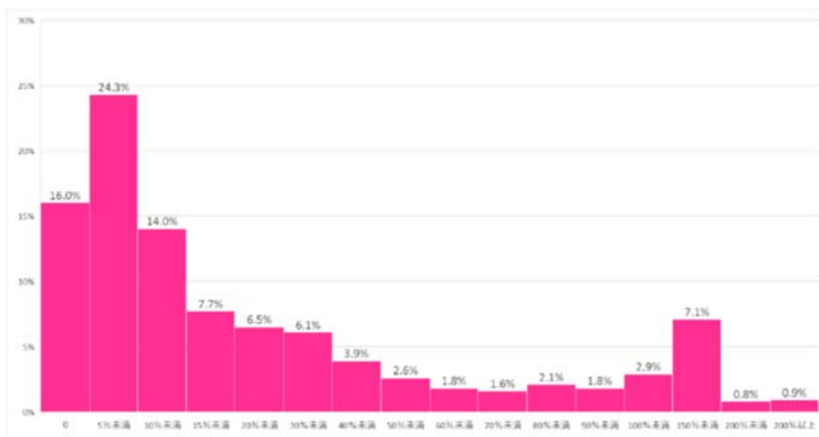
一般的な博物館の事業収入は年間支出に対して10%に満たないところが多く、運営費の大半を自治体や企業などからの内部支出で賄う一方で、運営費のほぼすべて、もしくはそれ以上の事業収入を上げる「黒字」の博物館が10%以上（国公立12.4%、私立28.1%）ある。

UNESCO や ICOM など国際機関の定義や倫理規程、我が国の法律上（博物館法）では、博物館は公益性・公共性を理念とした社会教育施設であり、地域の文化資源として広く門戸を開いておくべきで、その社会的価値は経済性のみで測られるものではない、とも言える。一方、文化経済戦略（2017年）、第1期文化芸術推進基本計画（2018年）、社会教育施設の所管を首長部局に移管できる法改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）（2019年）は、博物館が社会教育にとどまらず集客やにぎわい創出の役割も担うことを期待している。

図表3 博物館の事業収入額の分布



#### ■博物館の支出に対する収入比率の分布（2013年12月 日本の博物館総合調査※有効回答2,258館）



出典：「博物館は赤字なのか」中尾智行より

## (2) 博物館における PPP/PFI 事業

「令和元年度日本の博物館総合調査報告書」(公益財団法人日本博物館協会)によれば、美術館・博物館における指定管理者制度の導入は 28.2%であるが、うち約半数は自治体が出資する法人であり(実質的に直営に近い)、民間企業は 23.3%である。

### ■博物館等における指定管理の割合



出典：持続的な博物館経営に関する調査(みずほ総研)より

公営に偏るのは、運営の主たる業務を担うのが学芸員である以上、施設計画や展示計画に対して行政の意向が強く反映されるため、施設の新設や改修を行う際にも、性能発注ではなく仕様発注になるケースが多くみられるのも理由のひとつである。

美術館・博物館の PPP/PFI 事業はまだ多くなく、2019年にリニューアルオープンした福岡市美術館、2020年に新規開館した弘前れんが倉庫美術館、2022年オープン予定の大阪中之島美術館、2025年オープン予定の鳥取県立美術館などで PFI 事業が実施されている。PFI を導入するには、官民互いの役割と責任、つまりリスク分担が明確になっていることが不可欠であり、繰り返し民間企業との対話を行い、自治体の目標や定めるミッションの実現のために民間企業のノウハウを導入することが効果的だと確認する必要がある。



### (3) 博物館のオペレーション

学芸業務を推進する学芸員、運営業務を担う事務職員のオペレーション人材、人材配置や資金確保等を担うマネジメント人材を区分し、それぞれが役割を發揮できる組織体制を構築することが重要である。市職員は、文化行政のガバナンス部門と学芸員のオペレーション部門を担うのが基本だと考えられる。指定管理者制度等を導入する場合は、指定管理費でこれらの必要な人件費を保障する必要がある。民間企業の業務範囲となることが多いのが、学芸員資格が必要とされない、教育普及の一部、来館者対応、広報、維持管理である。

頻繁に企画展を開催すると学芸員の負担になるため、博物館のマンパワーを勘案して支障のない範囲で取り組むことが基本となるが、市民セクターの関わりを促進する方法もある。

#### ■博物館業務の所掌

業務	概要	自治体	民間
調査・研究・収集	調査研究および美術作品等の収集・保管	○	—
常設展示	館のコレクションに関する展示（一定の頻度で展示替え）	○	—
企画展示	常設展とは別に展覧会の企画・運営	○	—
教育普及	館内外を活用したセミナー、教室、ワークショップなど	○	○
来館者対応	総合受付、案内、チケット販売、もぎりなど	—	○
広報	館全体、展示、教育普及等に関する広報など	—	○
維持管理	建物設備保守管理、植栽管理、清掃、警備など	—	○
統括・経営	戦略策定、経営資源配分、総務、人材育成など	○	—

出典：『新・公民連携最前線』文化芸術施設における「運営重視型 PPP」の要諦より

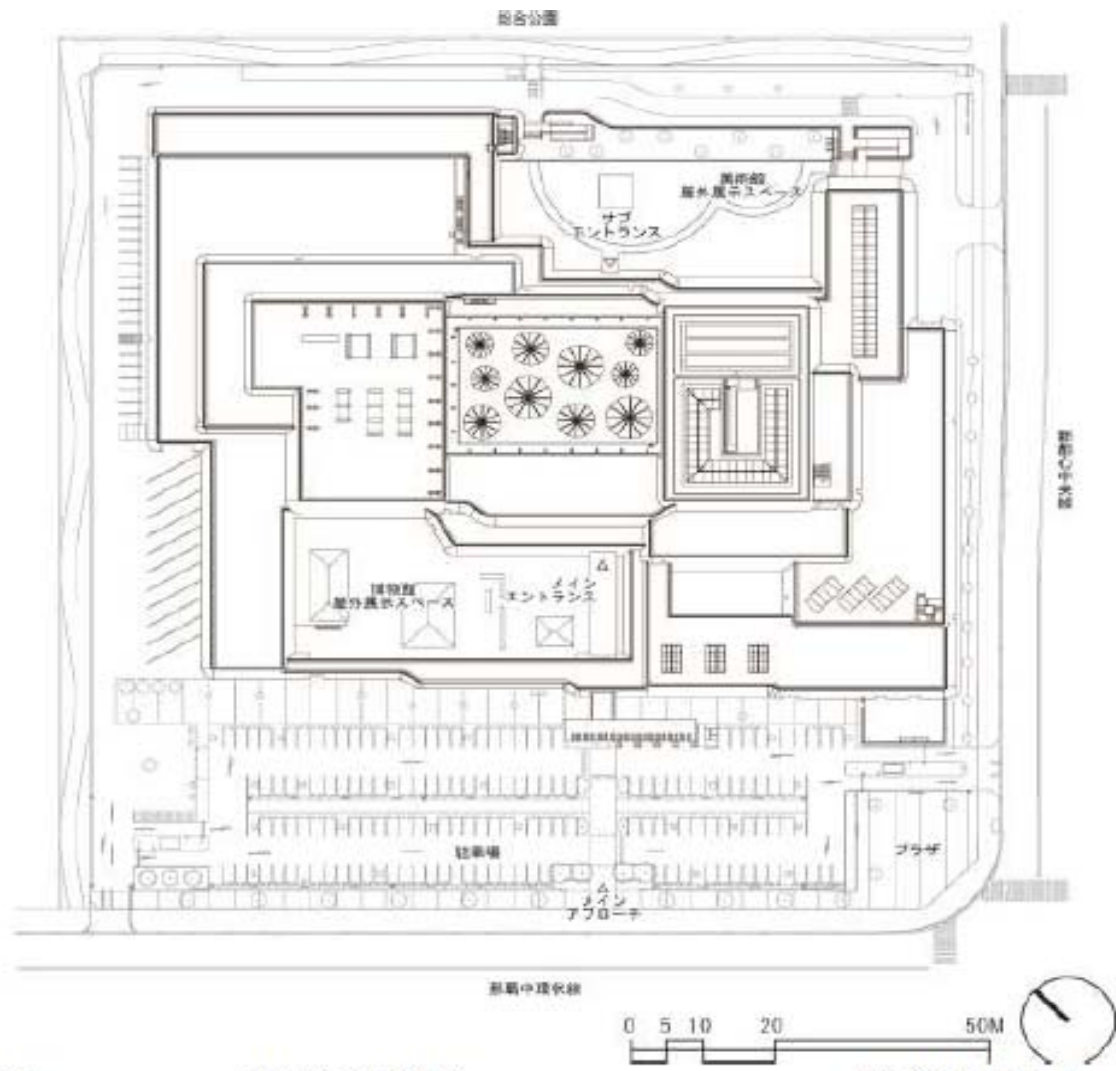
## 4. 事例調査先の選定に向けて

歴史文化発信拠点を整備する上で参照する類似事例については、県内外の同規模・類似機能の博物館等のほかに、以下のような視点で選定したい考えである。

中核博物館と各地域が連携した事例  
 地域の学校（子ども）と連携した事例  
 住民協働でサービスをつくりあげた事例  
 展示手法を工夫して集客につなげた事例

隣接の観光資源と共通券で入館できる事例  
 地域の介護施設等（高齢者）と連携した事例  
 博物館のテーマを差別化した事例  
 官民連携手法を取り入れた事例





建築概要

●敷地面積	31,287㎡
●建築面積	13,452㎡
●延床面積	23,721㎡
●博物館専有面積	10,478㎡
●美術館専有面積	7,537㎡
●共有面積	5,706㎡
●高さ・最高高さ	GL+21.6m
●駐車場	
●一般駐車場	158台
(うち身障者用4台)	
●大型バス駐車場	10台
●駐輪場	25台
●関係者駐車場	22台
●供用施設	
●エントランスホール	724㎡
●情報センター	217㎡
●講堂(212席)	349㎡

博物館の主たる施設

●展示施設	
●総合展示室	1,252㎡
●部門展示室	1,344㎡
●自然史部門	360㎡
●考古部門	262㎡
●美術工芸部門	180㎡
●歴史部門	120㎡
●民俗部門	421㎡
●屋外展示場	1,425㎡
●企画展示室	351㎡
●特別展示室	459㎡
●教育普及施設	
●ふれあい体験室	110㎡
●博物館講座室	191㎡
●実習室	108㎡

●収蔵施設(ダブルデッキ含む)

●自然史収蔵庫	417㎡
●化石収蔵庫	245㎡
●考古・陶磁器収蔵庫	613㎡
●特別収蔵庫	439㎡
●民俗収蔵庫	608㎡
●大型収蔵庫	368㎡
●紙浸標本室	97㎡
●一時保管庫	119㎡
●調査研究施設	
●研究室	176㎡
●研究資料室	111㎡
●会議室	72㎡

美術館の主たる施設

●展示施設	
●企画ギャラリー1	394㎡
●企画ギャラリー2	490㎡
●コレクションギャラリー1	164㎡
●コレクションギャラリー2	284㎡
●コレクションギャラリー3	370㎡
●県民ギャラリー(1~3)	277㎡
●県民ギャラリー(スタジオ)	111㎡
●県民アトリエ	65㎡
●子どもアトリエ	70㎡
●屋外展示場	1,368㎡
●教育普及施設	
●美術館講座室	109㎡
●収蔵施設(ダブルデッキ含む)	
●収蔵庫A	683㎡
●収蔵庫B	248㎡
●収蔵庫C	204㎡
●調査研究施設	
●研究室	98㎡
●研究資料室	98㎡
●会議室	58㎡

## 2階

**施設の概要**

地名・地番 沖縄県中頭郡西原町字上原193番地の7  
 敷地面積 16,395.95㎡  
 地域・地区 都市計画区域内  
 用途地域 第1種中高層住居専用地域  
 建蔽率 60%  
 容積率 200%  
 防火地域 規定なし  
 前面道路 県道29号線 幅員12m

**工事費**

総工事費 1,722,537,750円

**構造・規模**

構造 鉄筋コンクリート造  
 規模 地上2階  
 建築面積 3,688.29㎡  
 延床面積 4,179.88㎡

**工期**

着工 平成10年10月9日  
 竣工 平成11年10月27日

## 1階

**施設の概要**

地名・地番 沖縄県中頭郡西原町字上原193番地の7  
 敷地面積 16,395.95㎡  
 地域・地区 都市計画区域内  
 用途地域 第1種中高層住居専用地域  
 建蔽率 60%  
 容積率 200%  
 防火地域 規定なし  
 前面道路 県道29号線 幅員12m

**工事費**

総工事費 1,722,537,750円

**構造・規模**

構造 鉄筋コンクリート造  
 規模 地上2階  
 建築面積 3,688.29㎡  
 延床面積 4,179.88㎡

**工期**

着工 平成10年10月9日  
 竣工 平成11年10月27日

展望室	28.66㎡	展望室	28.66㎡
2階	1,296.55㎡	普及・啓発	741.65㎡
1階	2,831.62㎡	調査・研究	921.31㎡
合計	4,156.83㎡	収蔵	1,389.46㎡
		管理	87.18㎡
		機械室等	1,011.62㎡
		合計	4,179.88㎡

区分	室名	面積(㎡)	区分	室名	面積(㎡)
展望室	展望室	14.33	収蔵庫	収蔵庫	1,319.76
展望室	展望室	14.33	搬入荷解室	搬入荷解室	52.04
小計	小計	28.66	搬入荷解室	搬入荷解室	33.89
エントランスホール	エントランスホール	161.24	木製品処理室	木製品処理室	35.01
古代学習室	古代学習室	64.80	精密分析室	精密分析室	40.32
企画展示室	企画展示室	170.84	水洗乾燥室	水洗乾燥室	57.01
企画展示室	企画展示室	87.80	出土品整理復元室	出土品整理復元室	124.71
企画展示室	企画展示室	170.58	実測製図室	実測製図室	206.84
特別収蔵庫	特別収蔵庫	69.70	調査課	調査課	101.10
事務室	事務室	45.96	記録保存室	記録保存室	85.19
接長室	接長室	20.63	図書室	図書室	118.21
給湯室・トイレ等	給湯室・トイレ等	398.02	機械室	機械室	132.87
小計	小計	1,296.55	給湯室・トイレ等	給湯室・トイレ等	480.73
合計	合計	4,179.88㎡(展望室を含む)	小計	小計	2,854.67



齋場御嶽来訪者 年間40万人

- ① 拠点来訪人数（御嶽の8割想定）  $400,000 \times 0.8 = 320,000$
- ② 1日あたり来訪人数  $320,000 \div 365 = 876.7$
- ③ 1時間あたり来訪人数  $876.7 \div 8 = 109.6$
- ④ 拠点に1時間あたり100人の利用者が滞ると想定↓

**適正器具数の算定条件**

100人の利用人員が1分で0.6人到着 = 166分で100人利用  
3時間に1回トイレを利用ならば180分で100人 = 到着率0.56

事務所	器具種別	到着率 [人/min・100人]	占有時間 [s]	待ち時間の評価尺度		
				レベル1	レベル2	レベル3
事務所	男子大便器	0.130	300	$P(>10) < 0.05$	$P(>60) < 0.05$	$P(>120) < 0.05$
	男子小便器	0.600	30	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>30) < 0.01$
	男子洗面器	0.700	20	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>20) < 0.01$
	女子便器	0.600	90	$P(>10) < 0.01$	$P(>40) < 0.01$	$P(>90) < 0.01$
	女子洗面器	1.000	30	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>30) < 0.01$
百貨店・量販店	男子大便器	0.080	240	$P(>10) < 0.05$	$P(>60) < 0.05$	$P(>120) < 0.05$
	男子小便器	0.300	30	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>30) < 0.01$
	男子洗面器	0.250	20	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>20) < 0.01$
	女子便器	0.300	90	$P(>10) < 0.01$	$P(>40) < 0.01$	$P(>90) < 0.01$
寄宿舍	男子大便器	0.650	300	$P(>10) < 0.05$	$P(>60) < 0.05$	$P(>120) < 0.05$
	男子小便器	0.800	30	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>30) < 0.01$
	男子洗面器	1.700	150	$P(>10) < 0.01$	$P(>60) < 0.01$	$P(>120) < 0.01$
	女子便器	1.000	120	$P(>10) < 0.01$	$P(>60) < 0.01$	$P(>120) < 0.01$
病院（病棟）	男子大便器	0.600	360	$P(>10) < 0.05$	$P(>60) < 0.05$	$P(>120) < 0.05$
	男子小便器	0.800	45	$P(>0) < 0.01$	$P(>10) < 0.01$	$P(>45) < 0.01$
	女子便器	1.000	180	$P(>10) < 0.01$	$P(>60) < 0.01$	$P(>120) < 0.01$

女子便器の占有時間は男子小便器の3倍（）内の待ち時間は女子が長く設定されている  
同じサービスレベルならば便器は3倍必要だが… 女子のほうが待たされる

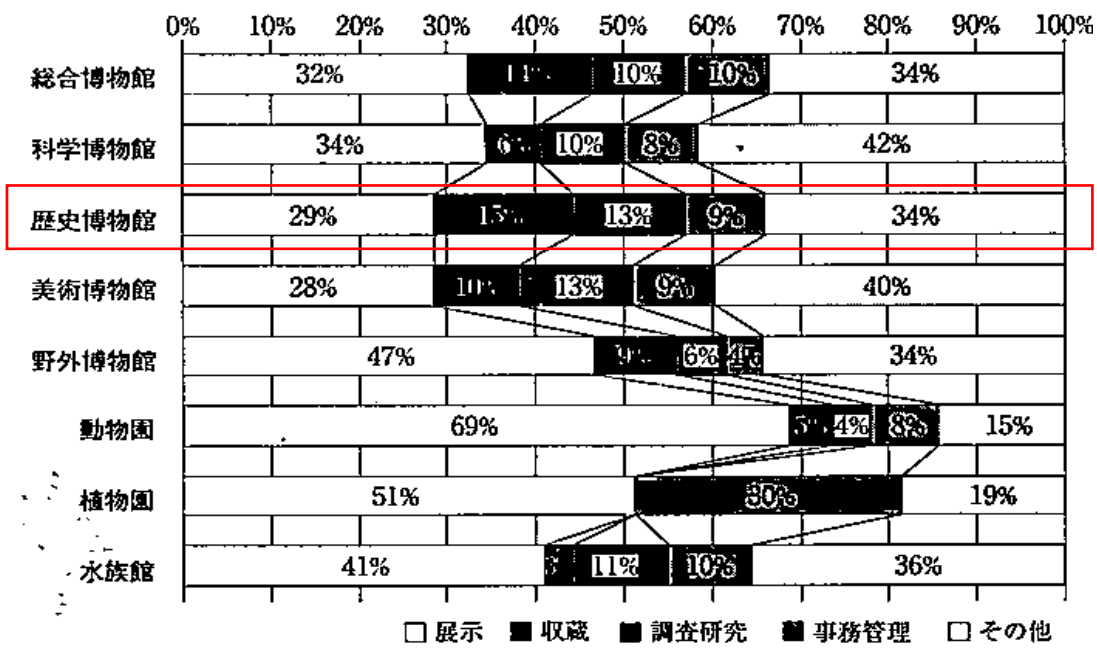
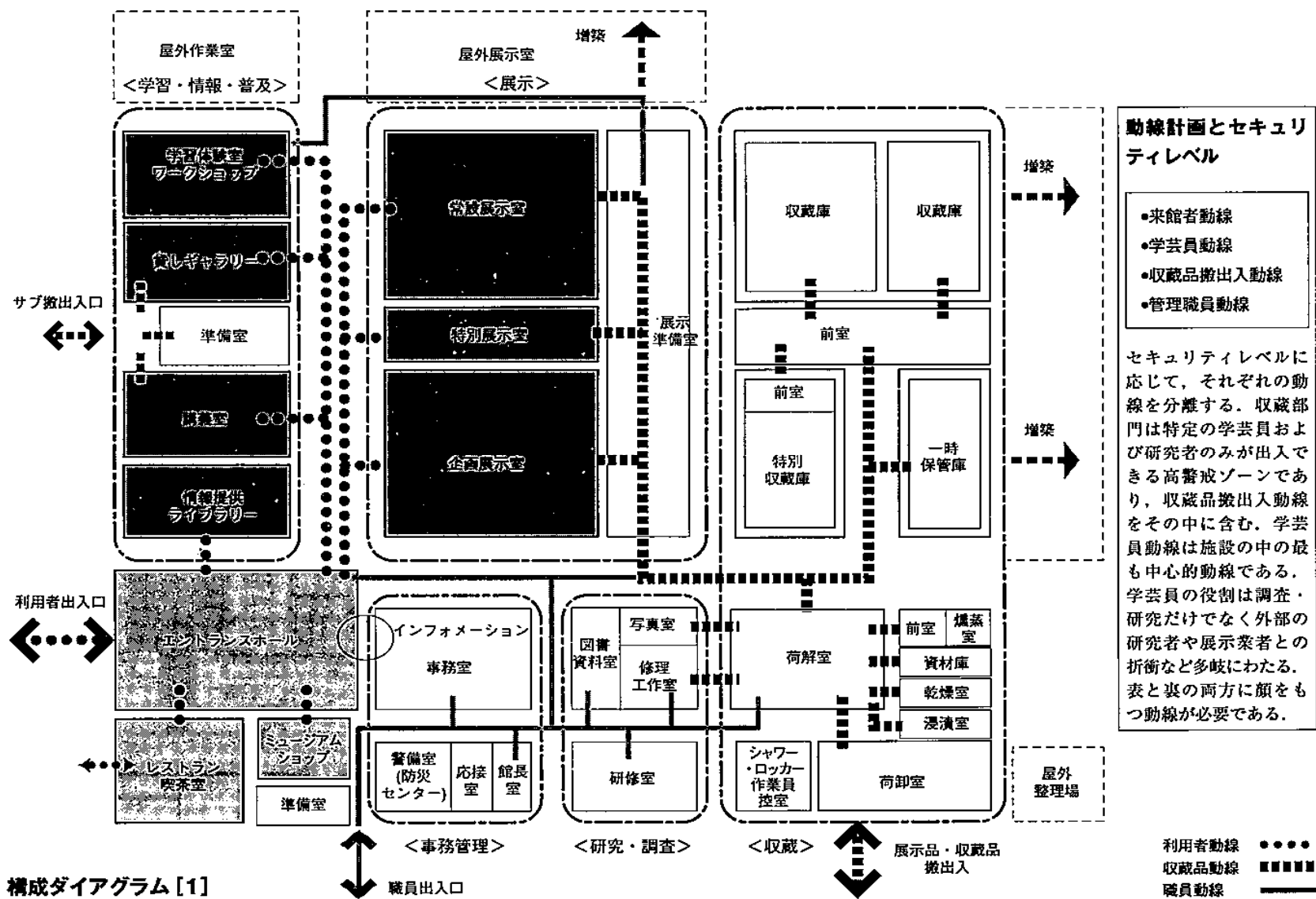
出典 空調調和・衛生工学会規格 SHASE-S 206-2019 給排水衛生設備標準・同解説 (p.214, 要-解説表1・1)

到着率が変わらなくても占有時間が長くなれば利用  
人数あたりの適正器具数は増加する

事務所の適正器具数

出典 空調調和・衛生工学会規格 SHASE-S 206-2019 給排水衛生設備標準・同解説 (p.217, 要-図1・1)





登録博物館面積構成比<sup>01</sup>